

諏訪信用金庫ディスクロージャー



SUWA SHINKIN BANK REPORT 2020

経営理念

諏訪信用金庫は、みなさまと共に、豊かな地域社会の実現をめざします。

経営方針

- ① 質の高い金融サービスの提供
- ② 法令遵守と健全経営の徹底
- ③ 職員の資質向上
- ④ 働きがいのある明るい職場づくり

プロフィール

(令和2年3月末現在)

名称	諏訪信用金庫
本店所在地	〒394-8611 長野県岡谷市郷田2-1-8
電話番号	0266-23-4567
創立	昭和12年3月6日
店舗数	21店舗
ATMコーナー数	27ヶ所
常勤従業員数	267人
会員数	21,832人
出資金	8億74百万円
預金積金残高	3,807億30百万円
貸出金残高	1,701億98百万円
自己資本比率	22.21%

ごあいさつ

諏訪信用金庫は「コミュニケーション第一主義」

当金庫はお客さまとの「Face to Face」によるコミュニケーションを最も大切にしています。

皆さまには平素から諏訪信用金庫に対しまして格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ここに当金庫の現況について、皆さまにより深くご理解いただくために、経営方針ならびに令和元年度の業務・活動報告をとりまとめました「諏訪信用金庫ディスクロージャー2020」を作成いたしました。

ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和元年度は、日本の元号が「平成」から「令和」に変わる時代の節目でしたが、日本経済に影響を及ぼす数々の大きな出来事がありました。その中でも新型コロナウイルスの感染拡大は、世界中で人やモノの動きが止まるという初めての事態となりました。

諏訪地方も多くの分野が打撃を受けました。感染範囲や対応策、収束時期などが不明で打つ手が限られ、これまでにない苦境に立たされた企業もあります。地域の皆さまも外出やイベントの自粛などを強いられました。ただ、そうした困難の中にあっても新たな方向性を模索したり、感染が収束に向かった時の反転攻勢に備えた準備をする動きもあり、これまで数々の試練を乗り越えてきた

諏訪人の不屈の精神が見られます。

感染症拡大が招く経済活動縮小への対応は、金融機関にとっても重要な課題です。当金庫は資金繰りや雇用の維持、休業時の手当て、回復期の支援など、企業や個人の皆さまと一緒に考えて、実情に合った効果を目指す「伴走型支援」を行っています。

諏訪地域を営業エリアとする諏訪信用金庫は、地域との運命共同体です。地域住民や中小企業を支援し、豊かな社会に寄与することは、地域の人が会員・利用者となって地域繁栄を目指す協同組織・信用金庫の使命です。「地域のために、地域と共に」の経営理念は、創立から受け継がれる思想です。

私たち役職員全員が共有する価値観は、「信頼」「貢献」「改革」という諏訪しんきんマインドです。地域金融機関として、この3つのサイクルが好循環することが、地域発展につながると信じ、今後も一丸となって取り組みます。

地域の皆さまの変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

諏訪信用金庫 理事長 今井 誠

長期経営計画策定要綱「すわしん基盤強化3ヵ年計画」 (平成30年4月～令和3年3月)

長期経営ビジョン 地域で最も信頼される金融機関へ

我々諏訪信用金庫は、諏訪地域の企業の発展と人々の幸せな生活に金融を通じて貢献し、最も信頼される金融機関になることを目指す。

基本方針

3ヵ年経営計画 すわしん 基盤強化3ヵ年計画

地域密着型経営を“深化×進化”することで、安定した収益の確保と業容の拡大を実現させ、当金庫の認知度の向上を図り、将来に亘る経営基盤を強化する。

私たちのスローガン 《『変革』から『実践』へ》

役職員一人ひとりが、個々の能力のレベルアップを図り、業務に生かす。

重要施策

- | | |
|--------------------------|--------------------------|
| 1 地域密着力の向上による
営業基盤の強化 | 3 現場力向上による人財、
組織の育成強化 |
| 2 収益力向上による
経営体質の強化 | 4 すわしんの魅力発信 |

CONTENTS

ごあいさつ	2
新型コロナウイルス感染拡大に伴う 当金庫の取組みについて	3
令和元年度業績ハイライト	5
令和元年度の主な活動内容	7
中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組状況	12
中小企業経営支援の取組み	13
金融仲介の取組み	19
「安心」「安全」にお取引いただくために	22
コーポレートガバナンス体制	23
お客様保護への取組み	24
リスク管理の体制	27
諏訪信用金庫について	28
組織	29
あゆみ	30
信金中央金庫のご案内	30
総代会制度	31
店舗一覧	33
主な業務のご案内	36
索引／開示項目一覧	42

私たちにできること



マスク着用での営業

飛沫防止用アクリル板の設置

この度の新型コロナウイルスの感染拡大により
影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
当金庫は、お客さまの健康と安全を最優先に、
新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を実施するとともに、
諏訪地域に本店を置く唯一の金融機関として、
この難局を皆さまと一緒に乗り越えるべく
様々な取組みを行ってまいります。

ご融資について

● 緊急相談窓口 開設中

2月より、全営業店及びしんきん住宅ローンセンターにおいて、「新型コロナウイルス感染症に関する緊急相談窓口」を開設し、現在も継続しています。
資金繰りのご相談、現在お借入れいただいている証書貸付等の条件変更のご相談等、お気軽にお問い合わせください。

● 新型コロナウイルス感染症対応資金

① 公的な資金の取り扱い

長野県新型コロナウイルス感染症対応資金や、各市町村における対応資金（制度資金）を常時取り扱っています。

② 当金庫独自の資金の取り扱い

- ・当金庫独自の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を3月より取り扱っています。
- ・当初1年間、金利、保証料0%の教育ローン（新型コロナウイルス特別対応）を6月より取り扱っています。
- ・低利な生活応援フリーローンを、7月より取り扱っています。

各種助成金等のご案内

- ・持続化給付金、雇用調整助成金（新型コロナウイルス感染症特例措置）、ものづくり・商業・サービス生活向上促進補助金（特別枠）、IT導入補助金（C類型・特別枠）等、各種助成金等のご案内、ご相談を承っています。

サービスの向上

- ・新型コロナウイルス収束後の事業展開サポートを柔軟に行っていきます。
- ・全国の信用金庫業界のネットワークを活用して、「新型コロナウイルス対策専用マッチング」によるビジネスマッチングのお手伝いをさせていただきます。
- ・インターネットバンキングにおいて、期間限定・手数料優遇で販売しています。

当金庫独自の取組み

令和2年2月、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、随時対応を協議してきました。以下はその一部です。

● 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

- ・全店窓口に飛沫防止用アクリル板を設置し、職員はマスクを着用して営業をしています。
- ・窓口、記帳台等手を触れる場所の定期的な消毒を行っています。
- ・原則2割の職員を自宅待機（5月8日解除）
- ・渉外担当者の訪問活動の原則禁止（5月18日解除）
- ・昼休み導入（富士見支店、御田町支店、湖岸通支店、童画館通支店のみ：11：30～12：30）

● 岡谷市民病院への寄付金（金庫100万円、役職員20万円）

感染症指定医療機関である岡谷市民病院において、新型コロナウイルス感染症の治療に最前線で係わる医療従事者の皆さまに、感謝の気持ちを込めて寄付を行いました。

● 地元飲食店のテイクアウトに協力

新型コロナウイルスの影響を受けた地元飲食店を応援するため、全店舗で、役職員が昼食にテイクアウト商品を利用する取組みを行っています。

● 信州花キャンペーンに協力

新型コロナウイルスの感染拡大により需要低迷が続いていた県産生花を、長野県諏訪地域振興局商工観光課からの依頼により、職員が購入しました。



写真提供＝市民新聞グループ（7紙）



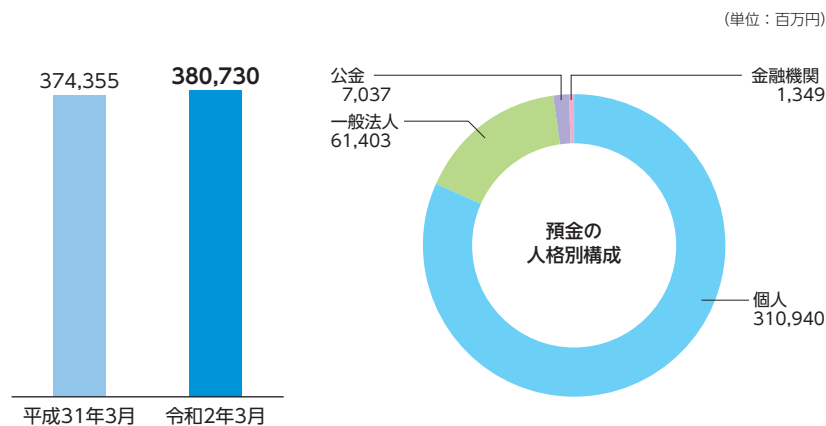
令和元年度業績ハイライト

●預金積金残高

3,807 億円

前期末比+63億円

預金積金残高は、個人のお客さまからの預金を中心に順調に推移し、前期末比63億75百万円増加しました。

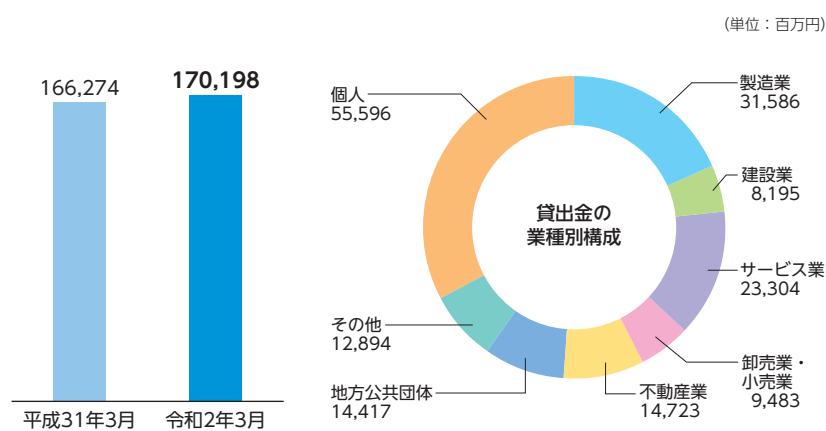


●貸出金残高

1,701 億円

前期末比+39億円

貸出金残高は、地域のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、前期末比39億23百万円増加しました。

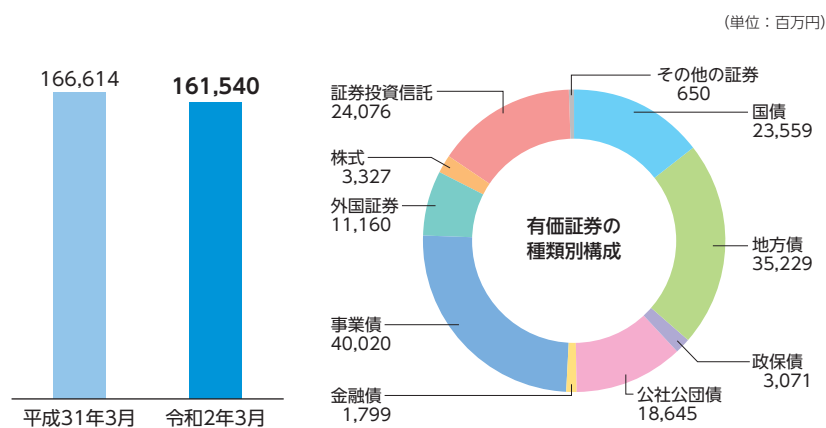


●有価証券残高

1,615 億円

前期末比△50億円

国債、地方債、公社公団債を中心に、安全性、流動性に留意した運用を心掛けております。

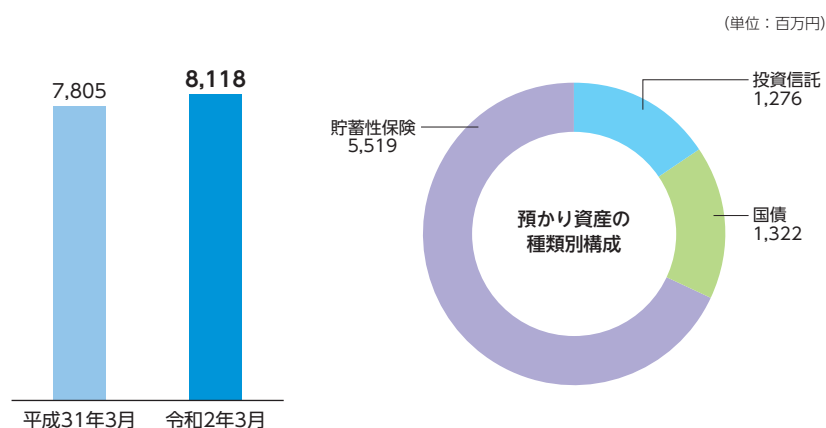


●預かり資産残高

81 億円

前期末比+3億円

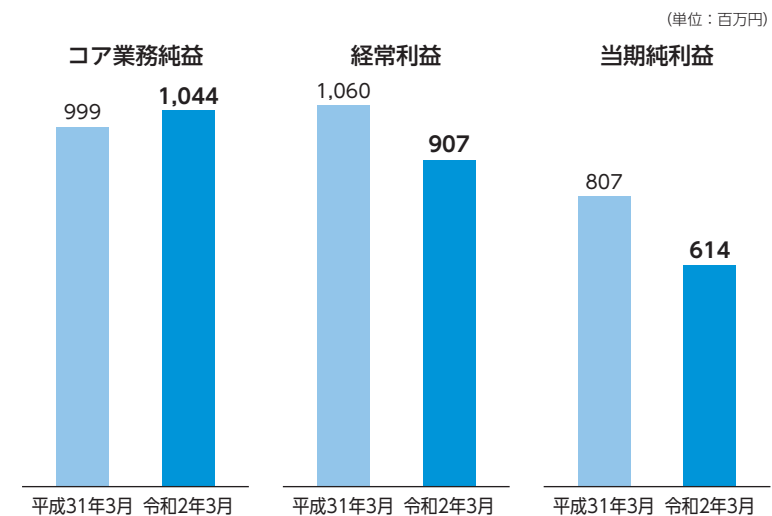
お客さまの保有資産の状況や運用方針に合わせた、商品やサービスの提案を行っております。



●当期純利益

6 億円 前期末比△1.9億円

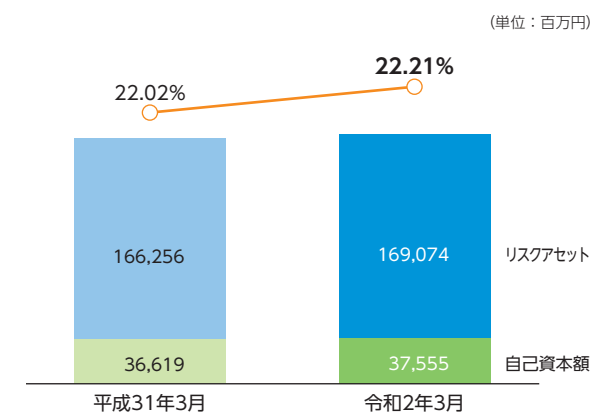
金融機関の主業務活動による利益を示すコア業務純益は、有価証券利息配当金の増加などにより、前年同期比45百万円増加しました。また、経常利益は株式等売却損の増加などにより、前年同期比1億52百万円減少、当期純利益も1億93百万円減少しました。今後も、地域のお客さまのニーズにお応えできる業務展開と安定的な収益確保により、「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。



●自己資本比率

22.21% 前期末比+0.19%

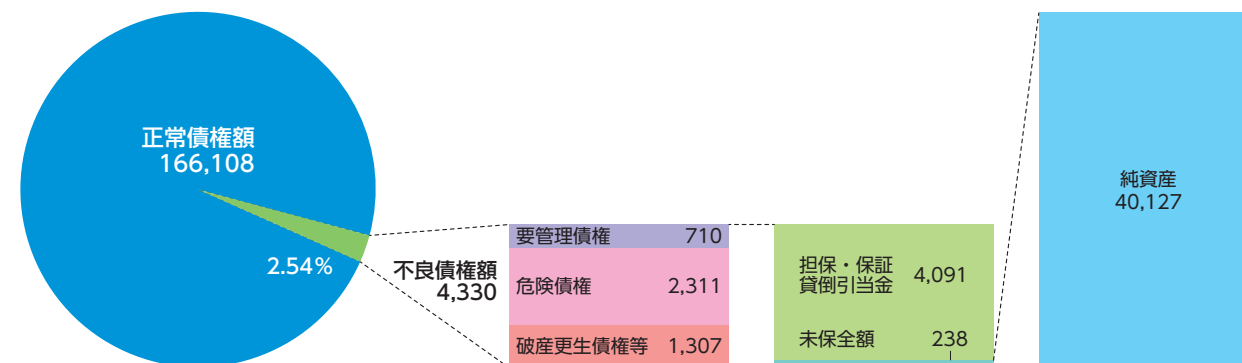
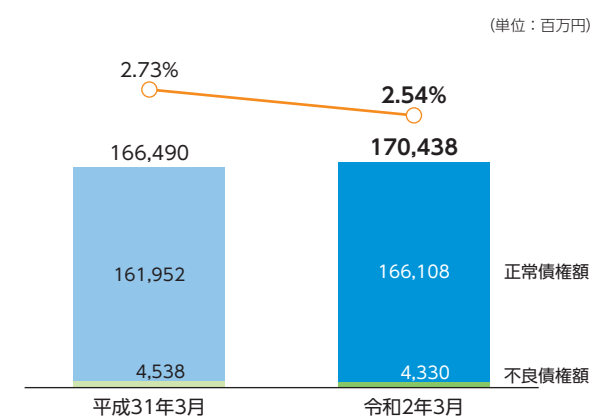
自己資本比率は、金融機関の健全性を示す指標として用いられ、その水準が高いほど、経営がより健全であることを示しています。令和2年3月期における自己資本比率は22.21%であり、金融庁告示に定められている国内基準4%を大幅に上回っています。



●不良債権比率

2.54% 前期末比△0.19%

金融再生法に基づく不良債権額は、前期末比2億8百万円減少の43億30百万円、不良債権比率も0.19ポイント改善し2.54%となりました。不良債権のうち94.4%は担保、保証等により保全されており、保全されていない部分は2億38百万円となりますが、当金庫は401億円の純資産を備えており、影響は極めて少ないものとなっています。



SDGsへの取り組み

SDGs宣言

当金庫は、国連で採択された持続可能な開発目標に賛同し、令和元年6月21日、SDGs宣言を行いました。「地域社会」、「地域環境」、「地域経済」の3つの側面から、地域の持続可能な社会・環境・経済の実現に貢献します。



SDGs「持続可能な開発目標」

2015年9月の国連サミットで採択された目標です。17のゴールと169のターゲットが定められ、政府・自治体・企業・諸団体・個人一人ひとりに役割があり、協力・連携しながら目標達成を目指すものです。

1. 地域社会

●SDGs関連商品の発売

諏訪地域環境保全推進ローン「キラメクスUWAKO」

諏訪地域環境保全推進に賛同される法人、個人の方が対象で、お借入れいただいた当初借入額の0.05%相当額を長野県に寄付するローンです。



- 募集期間 令和元年6月21日～令和2年3月31日
- 実行金額 事業性ローン 404,170千円
消費者ローン 341,280千円

諏訪地域環境保全推進定期預金「キラメクスUWAKO」

諏訪地域環境保全推進に賛同される個人の方が対象で、本定期預金契約総額（上限30億円）の0.005%相当額を、長野県に寄付する定期預金です。

- 募集期間 第1弾 令和元年6月21日～8月30日
第2弾 令和元年11月18日～令和2年1月31日
- 契約金額 第1弾 22億円
第2弾 20億円

長野県への寄付

皆さまのご協力により、「キラメクスUWAKO」による寄付金の総額は522,725円となりました。令和2年6月、長野県よりSDGsへの取り組み及び寄付に対する感謝状をいただきました。

●フードバンクへ
備蓄品 寄贈

令和元年9月、備蓄していた食材をフードバンク信州へ寄贈しました。

フードバンクは、余剰食材を受け入れ、必要とする家庭などに橋渡しする組織です。当金庫は、五目ごはん200食、災害備蓄保存用缶入りパン120食、飲料水500mlペットボトル480本を松本市の同バンク拠点へ届けました。



●児童養護施設への寄付 → 10ページ掲載

●女性職員による資産相談センターの運営 → 9ページ掲載

●「信用金庫の日」(6月15日)の職員による献血活動、募金活動 → 10ページ掲載

2. 地域環境

●地域ボランティア活動の実施

1 しんきん諏訪湖スタジアムでの美化活動を実施

諏訪市市営球場のネーミングライツ取得後、平成29年度から美化活動を実施しています。今年度も雑草除去やゴミ拾いを行いました。ご来場いただくすべての皆さまが、しんきん諏訪湖スタジアムに愛着を持っていただけるよう今後も取り組んでまいります。



2 諏訪湖アダプトプログラムへの参加

平成24年度から同活動へ参加しています。今年度は担当区画の清掃活動を3回実施し、令和元年度のゴミの総回収量は208kgに達しました。



3 営業店周辺の清掃活動

本店及び営業店周辺道路の清掃活動を春と秋の2回実施しました。

4 諏訪湖一斉清掃への参加

新入職員の環境教育も兼ね、毎年参加しています。

5 森林の里親事業の実施

希望者を募り毎年春と秋の2回実施しています。職員や職員の家族が今年度も間伐・植林作業等の山仕事をしました。



●環境保全への取り組み

当金庫は、ノーマイカー通勤やノー残業デー、クールビズ・ウォームビズの実施といった自主活動が続けています。また、エコカー・エコ住宅・エコリフォームに対する融資金利優遇や、太陽光発電専用ローンの販売推進等の営業活動を積極的に行っています。

3. 地域経済

●「SDGsに関する包括連携協定」の締結

令和元年9月、三井住友海上火災保険株式会社と「SDGsに関する包括連携協定」を締結しました。互いが持つ経営資源を活用し、取引先企業が行うSDGsの取り組みを支援することで、企業の持続的成長と地域経済の活性化を図ります。



●経営支援、創業支援、事業承継支援、ビジネスマッチングへの取り組み → 14ページ以降掲載

●ユースクラブ・ビジネスクラブの運営 → 18ページ掲載

●障がい者雇用への取り組み

4. 地域社会・地域環境・地域経済の目標達成するためのパートナーシップ

●会員ならびに総代との連携

●地方公共団体、商工会議所、商工会との連携

●大学、弁護士会、税理士会との連携

●全国255金庫(令和2年7月1日現在)のネットワーク活用及び協力

●県外信用金庫との業務連携

諏訪信用金庫 環境方針

当金庫は地域環境・地球環境の保全に配慮した事業活動を通じて、地域金融機関としての社会的責任、公共的使命を果たしていきます。

- 1 適用可能な法的要求事項および当金庫の環境側面に関して、当金庫が同意するその他の要求事項を順守します。
- 2 環境管理システムを構築し、全要員参加により継続的改善への取り組みと、環境汚染の未然防止と環境保全に努めます。
- 3 この方針に沿って環境目的および目標を設定し、かつ見直します。
- 4 当金庫は次のような課題を掲げ、全要員一丸となって取り組みます。
 - ① 省エネルギー・省資源の推進
 - ② 資源のリサイクル化
 - ③ 環境配慮型の金融商品、サービス、情報の提供
 - ④ 地域美化運動への参加

この環境方針は、全要員に周知徹底し、また当金庫外へも公表します。

地域貢献への取組み

しんきんライフプランセンターオープン

令和元年5月12日、上諏訪駅前「アーク諏訪」2階に、『しんきんライフプランセンター』をオープンしました。県下初となる預かり資産業務専門の店舗で、女性スタッフによって運営されています。お客さまの大切な資産の運用を、専門知識のあるマネーアドバイザーがしっかりとサポートする体制を整えました。ぜひお気軽にご利用ください。



取扱商品

投資信託・確定拠出年金・生命保険・損害保険・遺言信託※1・遺産整理業務※1・遺言代用信託※2・暦年贈与型信託※2

※1. 遺言信託、遺産整理業務は㈱朝日信託の商品です。
※2. 遺言代用信託、暦年贈与型信託は信金中央金庫の商品です。

当金庫資産運用実績

預かり資産残高	(単位：百万円)		
	29年度末	30年度末	令和元年度末
投資信託	1,100	1,129	1,276
国債	2,054	1,595	1,322
貯蓄性保険	4,752	5,081	5,519
合計	7,907	7,805	8,118

投資信託保有顧客数	(単位：人)		
	29年度末	30年度末	令和元年度末
保有顧客数	571	999	1,439
うち定時定額型契約顧客数	30	448	646
(うちつみたてNISA)	(19)	(411)	(590)

〒392-0004 長野県諏訪市諏訪1丁目6-1 アーク諏訪2F
TEL ☎0120-173-743 FAX0266-52-1537
営業時間10:30~18:30 (土・日・祝日も営業)



諏訪実業高校と「地(知)のネットワーク連携協定」の締結

令和元年10月、諏訪実業高校と「地(知)のネットワーク連携協定」を締結しました。同校が行う教育の充実に向けた取組みに、外郭団体として協力するもので、当金庫が保有する各部署のノウハウや知見を生かして生徒を支援します。



親元を離れた子どもたちを支援



岡谷市川岸の児童養護施設つつじが丘学園に支援金10万円とコメ60kgを寄付しました。当金庫は4年前から毎年、親元を離れざるをえなくなった子どもたちに継続的な支援をしています。

献血・募金活動

「信用金庫の日」(6月15日)にちなみ、職員が献血及び募金活動を行いました。本活動は、長野県信用金庫協会を通じ、社会福祉を目的とする事業へ寄付するもので、毎年6月に行っています。



ファミリー映画上映会の開催

アニメ映画の鑑賞を通して子どもから大人まで楽しめるひとときを提供するファミリー映画上映会を諏訪市文化センターで開催しました。アニメ映画「怪盗グルー」シリーズの第3弾「怪盗グルーのミニオン大脱走」を上映。日頃の営業活動で面会が難しい若年家庭の親子など、約900人が訪れ、大画面での映画を楽しんでいたました。



年金友の会「信寿会」

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さまの会で、会員相互の交流等を目的とし年1回の親睦旅行を行っています。令和元年度は、約1,000人の皆さまが名古屋・蒲郡・西浦温泉の旅を満喫されました。また特別企画として、明治神宮初詣と大相撲観戦ツアーを行いました。

地域のマラソン大会へ協賛



各地域で開催されているマラソン大会に協賛しています。令和元年度は、塩嶺王城パークラインハーフマラソン、ハケ岳縄文の里マラソン、諏訪湖マラソンに協賛しました。各大会で当金庫名が入ったゼッケンが使われました。

地域行事への参加

各地域で開催されるお祭り等へ職員の踊り連が積極的に参加しています。



夏休み子ども見学会開催

小学校高学年の親子を対象とした、夏休み子ども見学会を開催しました。19組52人が本店に訪れ、約10kgの1億円の重さ体験や硬貨大袋の作成体験などを行いました。



シルキーコンサート開催

当金庫で年金をお受け取りいただいているお客さまを招き、カノラホールにて「シルキーコンサート」を開催しました。約2,800人が八代亜紀さんの歌声に魅了されました。また、コンサート会場では長野県に大きな被害をもたらした台風19号の被災者支援募金を行い、202,463円を長野県へ寄託しました。



令和元年度の主な活動内容

1年間のあゆみ

- 平成31年 4月
- ・新入学児童へ黄色いハンカチ配布
- 令和元年 5月
- ・第21回塩嶺王城パークラインハーフマラソンへの協賛
 - ・信寿会旅行（名古屋・蒲郡・西浦温泉）を7月まで順次実施
 - ・諏訪湖アダプトプログラムへの参加（10月まで全3回実施）
 - ・しんきんライフプランセンターオープン
- 6月
- ・「信用金庫の日」に献血及び募金活動実施
 - ・SDGs宣言
 - ・ユースクラブ、ビジネスクラブの「定期総会及び講演会」を開催
- 7月
- ・各地区の夏祭りへ参加（～8月）
 - ・しんきん諏訪湖スタジアムでの信濃グランセローズ戦1万500人分の入場引換券を諏訪広域連合へ贈呈
- 8月
- ・地域応援ファンド「SUWAの未来」設立
 - ・夏休み子ども見学会開催
- 9月
- ・しんきん諏訪湖スタジアムにて美化活動実施
 - ・フードバンク信州へ備蓄品寄贈
 - ・第13回八ヶ岳縄文の里マラソン大会への協賛
 - ・第38回下諏訪レガッタへの協賛
 - ・三井住友海上火災保険株式会社と「SDGsに関する包括連携協定」の締結
 - ・電話対応コンクール諏訪地区大会にて新入職員優勝
 - ・第6回しんきんカップ少年サッカー大会を開催
- 10月
- ・ファミリー映画上映会開催
 - ・諏訪実業高校と「地（知）のネットワーク連携協定」の締結
 - ・児童養護施設「つつじが丘学園」への支援
 - ・第31回諏訪湖マラソンへの協賛
- 11月
- ・令和元年度森林の里親事業の実施
 - ・店舗における防犯訓練の実施
 - ・シルキーコンサート開催
- 令和2年 2月
- ・茅野本町支店 新店舗地鎮祭の実施
 - ・新型コロナウイルス感染症対策本部設置
 - ・長野県SDGs推進企業への登録



黄色いハンカチ配布



電話対応コンクール諏訪地区大会優勝



しんきんカップ少年サッカー大会開催



諏訪湖マラソン大会協賛



防犯訓練実施



長野県SDGs推進企業登録

SUWA SHINKIN BANK REPORT 2020

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況



中小企業経営支援の取組み

ビジネスマッチング（販路開拓支援）

全国に広がる信用金庫のネットワークを活かし、各地の信用金庫、支援機関などで開催されるビジネスマッチングイベントについて、お取引先企業への情報提供、出展企業募集、出展サポートを行いました。令和元年度は、8つのイベントに対して計65社の出展サポートを行い、うち10社は商談が成立し、新たな販路の開拓につながりました。

名称	主催
長野信金ビジネスフェア	長野信用金庫
特別商談会	長野県信用金庫協会
日用品・雑貨海外販路開拓商談会	信金中央金庫
フードビジネス個別商談会	しのめ信用金庫
よい仕事おこしフェア・食の商談会	城南信用金庫
しんきんビジネスマッチング静岡2019	しずおか焼津信用金庫
しんきんビジネスフェア2019	水戸信用金庫、結城信用金庫 他
長野県中南信「自慢の逸品発掘・売込逆商談会」	松本商工会議所 他



ビジネスマッチングイベント

産学官金連携

信州大学及び公立諏訪東京理科大学と提携し、「連携コーディネータ」の養成に取り組んでいます。各大学所定の研修を修了した当金庫職員が大学より委嘱を受け、「連携コーディネータ」としてお取引先企業が抱える経営課題を同大学の講師・教授等に取り次ぎ、その専門知識による課題解決を図っています。連携コーディネータを全店に配置することで、当金庫が企業と大学のパイプ役を担うことのできる体制を整えています（連携コーディネータ数：信州大学25名、公立諏訪東京理科大学60名）。

また、公立諏訪東京理科大学及びNPO法人諏訪圏ものづくり推進機構（スワモ）と連携して、新たに産学金連携ファンド「SUWASHIN地域応援ファンド1号 SUWAの未来」を設立しました。本ファンドを通じて、諏訪地域における新しい技術等を活かした新事業の創出を支援します。



経営革新・補助金申請

経営力向上計画、先端設備等導入計画、小規模事業者持続化補助金等の活用に関するご提案や申請のサポートを行っています。

また、NPO法人諏訪圏ものづくり推進機構、長野県よろず支援拠点、商工会議所、商工会と連携してものづくり補助金個別相談会を開催し、補助金の申請に向けて、各社の現状に即したアドバイスをを行っています。

申請支援件数（令和元年度）	
経営力向上計画	10件
先端設備等導入計画	24件
小規模事業者持続化補助金	7件
ものづくり補助金	13件

海外展開支援

お取引先企業の海外展開をサポートするため、信金中央金庫やJETRO等と連携し、貿易投資や海外販路開拓などのご相談に積極的にお応えしています。令和元年度には、お取引先企業9社に対し、海外新規ビジネスに関するご提案を行いました。また、2社に対し、スタンバイ信用状の発行による海外現地法人の現地通貨建ての資金調達支援を行いました。

また、お取引先企業に海外のビジネス情勢に関する最新情報をご提供するため、JETRO諏訪と海外ビジネスセミナー（「EPA活用セミナー」、「メキシコビジネスセミナー」）を共催しました。

その他にも、渉外担当者による約一週間の海外視察研修を行っています。現地の様子を体感することで、より具体的な海外展開のサポートができる人材を育成するため実施しているものです。令和元年度は職員6名がベトナムを訪れ、現地で事業展開している当金庫のお取引先企業等を訪問しました。



（海外視察研修・工場見学の様子）

経営改善・事業再生

経営改善が求められるお取引先企業に対し、経営改善計画の策定支援を行うことで、集中的な支援を実現しています。経営改善計画策定支援事業（405事業）、信州経営サポートミーティングを活用し、認定支援機関（顧問税理士、外部専門家）と連携した計画策定支援も行っています。

また、中小企業再生支援協議会を活用した、再生計画策定支援にも取り組んでいます（廃業支援も含む）。

計画策定支援件数（令和元年度）	
経営改善計画策定支援	21社
再生計画策定支援	4先

事業承継・M&A

お取引先企業の円滑な事業承継を実現するため、長野県事業承継ネットワークに参画し、「事業承継診断」を活用した事業承継支援に取り組んでいます。

その他にも、長野県事業引継ぎ支援センターを活用した事業承継支援（事業承継計画の策定支援、M&Aマッチング、「後継者バンク」への案件登録）や、信金キャピタル株式会社並びに株式会社日本M&Aセンターと連携した、簡易株価評価、M&A情報の提供、マッチング等のご提案を行っています。

また、各種機関と連携し、事業承継セミナー及び個別相談会を実施することで、積極的な情報提供に取り組んでいます。

これらの取組みを通じ、令和元年度は事業承継支援・M&Aに関して73件のサポートを実施しました。



Ⅲ. 外部連携機関

専門的かつ高度な経営課題に対し適切なアドバイスや金融支援を行うため、公的支援機関や外部専門家との連携を強化しています。

分野	連携機関名	内容
創業・新事業支援	信金キャピタル(株)	創業・育成・成長ファンド「しんきんの翼」により、創業、事業拡大、研究開発時の資金調達を支援します。
産学官金連携	国立大学法人信州大学	お取引先企業が抱える経営課題を各大学の講師・教授等に取り次ぎ、その専門知識による課題解決を図ります。
	公立諏訪東京理科大学	
経営革新	NPO法人諏訪圏ものづくり推進機構（スワモ）	ものづくり支援の観点から、各社の課題に応じたアドバイスや補助金申請のサポートを行います。
	三井住友ファイナンス&リース(株)	工作機械や測定機などの中古物件の情報提供や売買を行います。
	海外展開支援	(株)日本貿易保険（NEXI）輸出相手国のカントリーリスク、取引先の信用リスクなど、海外取引における不安やリスクを貿易保険でカバーします。
海外展開支援	(株)日本貿易振興機構（JETRO）長野貿易情報センター諏訪支所	海外展開に関するご相談への対応や各種情報の提供等、海外進出・販路開拓に向けた海外ビジネス展開をサポートします。
	経営改善・事業再生	(株)地域経済活性化支援機構（REVIC）地域経済・産業の活性化、事業再生、再チャレンジのためのサポートを行います。
事業承継・M&A	信金キャピタル(株)	企業の譲渡・買収に関するご提案・仲介業務を通じて、後継者不在、新事業展開等を支援します。
	(株)トランビ	事業規模の条件なく、個人事業主も利用可能な事業承継WEBマッチングサービスを提供します。
	(株)パトonz	全国の士業事務所や金融機関からなる「承継アドバイザー」に交渉の委託ができる事業承継WEBマッチングサービスを提供します。
	長野県弁護士会	当金庫開催のセミナー等に、弁護士会から派遣された弁護士が相談員として参加することで、税務、法務、経営等の複合的な問題に対応できる体制を作り、事業承継計画の作成をサポートします。
その他課題解決	三井住友海上火災保険(株)	同社が長年提供してきたリスク管理ノウハウの蓄積をベースに、当金庫と連携しながら、様々な経営課題の解決を図ります。
	関東信越税理士会	諏訪地方の地域事情に精通した同会と当金庫が、相互の事業特性を活かして、経営課題やコンサルティングニーズにお応えします。
	パーソルキャリア(株)	人材採用支援サービス（ミイダスサービス）により、人材不足の解消や採用に係る費用・手間・時間の削減を図ります。

Ⅳ. 地域活性化に関する取組み

1. 観光客誘致

諏訪地方の観光客増加に向けて、全国の信用金庫の年金旅行等の誘致に取り組んでいます。令和元年度は4つの信用金庫から約2,600人が諏訪地方を訪れました。

お立ち寄りいただいた施設では、当金庫職員が歓迎の横断幕を掲げてお迎えしました。



写真提供＝市民新聞グループ（7紙）

2. 地方公共団体との連携

岡谷市と「商業活性化計画」の策定、岡谷商工会議所と地域電子マネー「オカヤペイ」の準備に取り組みました。また、下諏訪町と諏訪湖を活用した事業の検討として「ボートを使った新入社員合同研修」の実施や長野県及び山梨県内の信用金庫人事担当者を招き「企業向け社員研修」のモニタリングを行いました。

今後も地域の活性化に貢献するため、地方公共団体との連携を強化していきます。



3. 若手経営者・後継経営者の育成

若手経営者及び後継経営者を中心に組織化した「ユースクラブ」「ビジネスクラブ」には約330名の会員が加入しています。

同クラブでは、経営者としての資質を高めるための各種研修会や講演会を開催しています。また、松本信用金庫と連携し、技術交流・人脈形成を図ることを目的とした「若手経営者交流会」を継続的に実施しています。

さらに、平成30年度より会員が経営する企業の「新人・中堅社員向け研修」を開始しました。企業単独では実施が難しい研修のため、スケールメリットを活かした本研修は好評をいただいております。



Ⅴ. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資、事業面を重視した支援への取組み

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

・担保・保証に過度に依存しない事業性を重視した融資への取組みとして、令和元年度の無担保・無保証融資の実績は、298件11,394百万円となりました。

2. 目利き力強化等事業性評価への取組み

- ・株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）と「特定専門家派遣契約」を締結し、事業性評価の切り口や分析手法、情報収集方法などのノウハウ習得のための「事業性評価研修会」を継続的に実施しました（令和元年度4回開催 通算14回）。
- ・全国信用金庫協会「事業性評価融資推進講座」「事業性評価講座」「目利き力養成講座」「目利き力実践講座」「企業再生支援実践講座」に、10名の職員を派遣しました。
- ・事業支援アドバイザー、事業性評価関連の通信講座を10名が修了しました。
- ・「事業再生アドバイザー」（一般社団法人金融検定協会）に4名が合格、合格者は累計で63名となりました。
- ・「M&Aシニアエキスパート」（一般社団法人金融財政事情研究会）に5名が合格、合格者は累計で12名となりました。

Ⅵ. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	728件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.63%
保証契約を解除した件数	52件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	6件

『諏訪信用金庫は、みなさまと共に、豊かな地域社会の実現をめざします。』この経営理念のもと、諏訪地域に本店のある地元の金融機関として、質の高い金融サービスの提供・お客さま満足度のアップを念頭におき、地域経済の活性化に取り組んでいます。

こうしたなか、平成28年9月、金融庁より金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する多様な指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が公表されました。諏訪信用金庫はこの「金融仲介機能のベンチマーク」の活用により金融仲介機能の質を一層高め、お客さまのニーズや課題に適切にお応えすることで、お客さまの企業価値向上や生産性向上への支援に取り組み、諏訪地域の持続的な成長に貢献できるよう一層努めてまいります。

独自ベンチマーク 金融機関が金融仲介機能の取組みを自己評価する上でより相応しい指標として独自に活用する指標

令和元年度、「すわしんビジネスサポートアンケート」を用いて『対話』を実施した先

ソリューション提供のための対話先数	343先
-------------------	------

※対話方法は「すわしんビジネスサポートアンケート」とそれに対するヒアリング形式で行います。経営課題を具現化し、解決策を検討し、本業支援・ソリューション提供につなげます。



共通ベンチマーク すべての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な指標

1. 取引先企業の経営改善や成長力の強化

●金融機関がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース。以下断りがなければ同じ）及び、同先に対する融資額の推移

メイン先数	992社
メイン先の融資残高	533億円
経営指標が改善した先数	721社

経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	R2/3	H31/3	H30/3
	379億円	406億円	396億円

※当金庫がメインお取引先として位置付けさせていたいただいているお客さまについて融資残高を集計しています。
※「就業者数」、「売上高」、「営業利益率」、「労働生産性」を経営指標として融資残高を集計しています。
※営業利益率＝営業利益／売上高
※労働生産性＝営業利益／従業員数

- ▶当金庫では、諏訪地域を中心としたエリア内のすべてのお客さまを幅広くサポートする「狭域高密度営業」を展開しています。“Face to Face”で、お客さまとの接点を増やし、地元の金融機関として身近な存在となることを常に心掛けています。
- ▶メイン先992先のうち721先（72.68%）のお客さまの経営指標等が改善しています。今後はこの数字がさらに向上するよう、お客さまの企業価値向上や経営改善のための様々な施策を実践し、お客さまの成長に向け地道に取り組んでいく方針です。



2. 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

●金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	条変総数	好調先	順調先	不調先
	435社	8社	42社	385社

※当金庫が経営改善計画の策定から実行まで関与させていただいたお客さまを「経営改善計画を策定している先」として集計しています。

●金融機関が関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数	75件
金融機関が関与した第二創業件数	1件

※新たに創業されたお客さまを「創業件数」の対象とし、令和元年度の1年間で当金庫が創業計画の策定を支援したことにより創業に至ったお客さまの件数を集計しています。
※「第二創業」として、令和元年度の1年間に主な業種（事業内容）を変更され、かつ新たに融資を実行させていただいたお客さまを集計しています。

●ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び、融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先	1,965社	144社	108社	716社	536社	461社
ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	672億円	30億円	67億円	212億円	99億円	262億円

※お客さまの創業からの経過期間や売上高の推移（最長過去5期分）をライフステージごとに区分し、集計しています。
※なお、ライフステージの区分基準は以下の通りです。
・創業期：創業支援、第二創業から5年まで
・成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
・安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%～80%
・低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
・再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間

▶当金庫では、地域産業の育成支援に向け、当金庫の持つ情報や機能を活用したソリューション提供等、お客さまのライフステージに応じたバックアップをさせていただいています。

▶これからも、幅広いお客さまへの経営支援強化に向けた態勢整備を進めてまいります。

3. 担保・保証依存の融資姿勢からの転換

●金融機関が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額並びに、全与信先数（融資額）に占める割合（先数単体ベース）

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	75社	21億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	3.8%	3.1%

※令和元年度の1年間に、当金庫制定の「事業性評価シート」「事業性評価チェックポイント表」等を作成させていただき、『事業性評価』を行ったお客さまを集計しています。

▶当金庫では、お客さまとの継続的な対話により事業内容や成長可能性などを適切に評価するための『事業性評価』に取り組んでいます。この『事業性評価』によりお客さまの事業内容に対する理解をさらに深め、ご融資や本業支援といった課題解決に向けた様々なご提案をさせていただきます。

選択ベンチマーク 各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標

1. 事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

●事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数及び、労働生産性向上のための対話を行っている取引先数

事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数	75社
事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行っている取引先数のうち、労働生産性の向上に資する対話を行っている取引先数	0社

※共通ベンチマークで計上した「事業性評価に基づく融資を行っている与信先数」（75社）に対し、事業性評価の結果やローカルベンチマークを提示して対話を行ったお客さまを集計しています。

●経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び、全与信先数に占める割合

	①全与信先数	②ガイドライン活用先数	②／①
経営者保証に関するガイドラインの活用先数及び、全与信先数に占める割合	1,965社	138社	7.0%

※令和元年度の1年間に「経営者保証に関するガイドライン」を活用させていただいたお客さまを集計しています。

2. 本業（企業価値の向上）支援・企業のライフステージに応じたソリューションの提供

- ▶当金庫では、お客さまのさらなる成長力強化に向けて、売上増加や製品開発等の企業価値向上に資する本業支援として様々な取組みを行っています。外部専門機関との連携、公的支援制度（補助金等）活用、人材紹介をはじめとする各種ソリューション提案などがあります。経営者の方々と深度ある対話を通じてお客さまが直面する経営課題や事業計画を共有・解決に努めています。
- ▶また、保有する情報や機能を積極的に活用し、お客さまのライフステージに応じたソリューションを提供することで、企業価値向上をサポートしていく成長支援の取組みを進めています。
- ▶さらに、地域の次世代を担う若手経営者・後継者の皆さまへの研鑽と交流の場として「ユースクラブ・ビジネスクラブ」を運営し、地域経済をリードする人材の育成に努めています。

●ソリューション提案先数及び、全取引先数に占める割合

	①全与信先数	②ソリューション提案先数	②／①
ソリューション提案先数及び同先の全取引先数に占める割合	1,965社	519社	26.4%

※当金庫制定の「経営課題共有シート」を活用し、お客さまのライフステージに即した様々な事業支援の受付件数を集計しています。

●メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合

	①メイン先数	②経営改善先数	②／①
メイン取引先のうち、経営改善提案を行っている先の割合	992社	16社	1.6%

※当金庫がメインお取引先として位置付けさせていただいているお客さまのうち、経営改善計画を策定しているお客さまを集計しています。

●創業支援先数

	支援①	支援②(プロパー)	支援②(信用保証付)	支援③	支援④
創業支援先数 ①創業計画策定支援 ②創業期の取引先への融資（プロパー、信用保証付） ③政府系金融機関や創業支援機関の紹介 ④ベンチャー企業の助成金・融資・投資	48社	8社	67社	6社	0社

※新規創業段階のお客さまを対象に、具体的支援やご融資の実行に至ったお客さまを①～④に区分して集計しています。

●販路開拓支援を行った先数

	地元	地元外	海外
販路開拓支援を行った先数	4社	6社	0社

※当金庫が関わった各種商談会やビジネスマッチングフェアでの成約や普段の営業活動の中で聴取したお客さまのニーズ（各種営業支援・斡旋情報、不動産情報等）にお応えするための販路開拓支援のうち、成約となった案件を集計しています。

●事業承継支援先数

事業承継支援先数	73社
----------	-----

※当金庫が自社株評価、株式承継に関するご支援、事業承継に関する専門家のご紹介等の具体的な対応を実施させていただいたお客さまを集計しています。

3. 人材育成

●取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数

	研修実施回数	参加者数	資格取得者数
取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数、同研修等への参加者数、及び同趣旨の取組みに資する資格取得者数	8回	223人	336人

※令和元年度末時点における、本業支援に関連する集合研修の実施状況及び本業支援への取組みに資する資格取得者延べ人数を集計しています。

- ▶「事業性評価」「コンサルティング」等の分野において、担当者のスキル向上のため継続的に研修を実施しています。今後も、取引先の本業支援に資する研修を充実させていく方針です。

4. 外部専門家の活用

●外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数

外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	99社
------------------------	-----

※令和元年度の1年間に各種支援機関及び各種土業をお客さまに紹介またはお客さまが活用した件数を集計しています。

- ▶今後、さらに幅広い専門的な個別支援を実施し、外部専門家の活用件数を増加させていく方針です。

5. 他の金融機関及び中小企業支援施策との連携

●株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業再生支援協議会の利用先数

	REVIC	中小企業再生支援協議会
REVIC、中小企業再生支援協議会の利用先数	1社	8社

※令和元年度の1年間にREVIC、中小企業再生支援協議会を利用されたお客さまを集計しています。

- ▶中小企業支援策である「NPO法人 諏訪圏ものづくり推進機構（スフモ）」や「長野県よろず支援拠点」の活用及び「ものづくり補助金の申請支援」のほか様々な支援策を活用し、お客さまをサポートしながら企業価値向上のお手伝いをしてまいります。



SUWA SHINKIN BANK REPORT 2020

「安心」「安全」にお取引いただくために



内部管理基本方針

当金庫は、信用金庫法第36条第5項第5号ならびに同法施行規則第23条の規定に基づき「内部管理基本方針」を定め、事業活動の実践にあたっては、以下の方針に従って内部管理態勢の整備を進め、その実効性の確保に努めています。

1. 当金庫の理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当金庫およびその子法人等からなるグループにおける業務の適正を確保するための体制
6. 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性および当該職員に対する指示の実行性の確保に関する事項
8. 当金庫の理事および職員ならびに当金庫の子法人等の役員および社員等が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
9. 前号の報告をした者が報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払いや請求等に係わる方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

法令遵守の体制

法令等の遵守（コンプライアンス）とは、信用金庫の使命に則して、事件や事故、トラブル等の未然防止を図るとともに、お客さまからの信頼、信用を堅持するため、法令はもとより内部の諸規定も忠実に守っていくことをいいます。

当金庫では、法令等の遵守を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえ、コンプライアンス基本方針やコンプライアンス規程およびコンプライアンスプログラムを制定し、それらに基づくコンプライアンス態勢の構築に向けて役職員への周知徹底など内部管理態勢の充実に努め、自己責任のもと業務の健全性と適切性に配慮しています。

コンプライアンス基本方針

当金庫はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、役職員が行動の原則となる以下の事項を守ることによってコンプライアンス遵守の企業風土を醸成し、当金庫に対する信頼の維持・向上および業務の適切性の確保に努めます。

1. 役職員は業務等に関する法令や当金庫規程等の理解を深め遵守する。
2. 役職員は社会の常識を意識し良識ある行動を取ることで、コンプライアンスの実践を図る。
3. 役職員は各人が社会の常識に基づき自らを律する。
4. 役職員は組織内のコミュニケーションを重視することで風通しのよい職場作りに努め、コンプライアンスに違反する疑いのある行為については厳正に対処する。

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）することでお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより、管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）抜粋

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保にも努めます。

1. 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をします。また、個人情報等は当金庫の業務遂行のために利用し、それ以外の目的には利用しません。個人番号については、法令等で定められた範囲内でのみ利用します。
2. 当金庫の業務内容、利用目的は、ホームページ等でご覧いただけます。
3. お客さまの個人データは、法令等に定める場合を除きあらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供しません。
4. お客さま本人から、当金庫が保有している個人データについて開示等のご請求や当該個人データの訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合は、遅滞なく必要な調査を行ったうえで、開示請求に対する回答や個人データの訂正等または利用停止等を行います。
5. 当金庫は、お客さまの個人データについて、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努めます。
6. 当金庫は、お客さまの個人データの漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人データの適切な管理のために必要な措置を講じます。
7. 当金庫は、個人データの取り扱いに係るお客さまからの苦情処理に適切に取り組めます。

なお、当金庫の個人データの取り扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、各営業部店の部店長、個人情報保護責任者もしくは個人番号関係事務取扱責任者、または相談窓口までご連絡ください。

◆個人情報等に関する相談窓口

諏訪信用金庫 総務部コンプライアンス課
〒394-8611 岡谷市郷田2-1-8 TEL 0266-23-4567

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、暴力追放県民センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によって決めていただきます。その際、当金庫はお客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明します。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や、ご迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

お客様保護への取り組み

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）基本方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用の実現のため、役職員一人ひとりが、常にお客さま本位の考えに基づき行動することを徹底します。

- 1. お客さまの最善の利益を追求することを最優先とし、お客さまの安定的な資産形成に適合した商品ラインアップの充実に努めてまいります。**
 - お客さまの投資目的やリスク許容度に応じ、お客さまのニーズにふさわしい商品の充実に努めます。
 - 新たに商品を導入するにあたり、商品の特性やリスクを十分に把握し商品の選定を行います。
 - 研修等を通じて、役職員全員が本方針を実践するよう努めます。
- 2. 「お客さま本位の業務運営」を実現するための態勢整備に継続して取り組んでまいります。**
 - お客さまの満足度の向上をめざし、また、家計の安定的な資産形成の重要性について理解を深め、お客さまにとり適切な商品をご提案できる人材の育成に継続して取り組みます。
 - 資格取得の推奨や職員への継続研修等により、担当者の専門知識の向上に努めます。
 - 職員が「お客さま本位の業務運営」に積極的に取り組める態勢を整備します。
- 3. お客さまの適切な投資判断に必要な重要な情報を、丁寧に十分に理解いただけるまで、わかりやすく説明してまいります。**
 - 各商品のリスクやご負担いただく費用などの重要な情報を、資料等を活用し丁寧にわかりやすく説明します。
 - 当金庫が、同種の商品を複数取り扱っている場合には、お客さまにご負担いただく費用等にも配慮した説明・提案を行います。
 - お客さまの年齢、知識、経験等を考慮しわかりやすい説明に努めます。特にリスクが大きく、煩雑な商品については、より丁寧にわかりやすい説明に努めます。
- 4. お客さまが真に求め、資産形成と安定的な資産運用に適した商品及びサービスの提供に努めてまいります。**
 - 事前にお客さまの資産状況、知識、経験等を充分お伺いし、商品の提案を行います。
 - 資産運用にかかるセミナー等を開催し、お客さまの資産形成に役立つサービス提供に努めます。
- 5. お客さまのライフプランやニーズの変化に対応し適切なアフターフォローに努めてまいります。**
 - 商品提供後も日々の営業活動やセミナーの開催などを通じ、市況動向変化やお客さまのライフプランの変化に応じた資産形成と安定的な資産運用に役立つよう、継続的なアフターフォローに努めます。



金融ADR制度への対応

金融ADR（Alternative Dispute Resolution）制度とは、金融分野における紛争を裁判以外で解決する手段のことです。

苦情のお申し出について

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。
苦情は、当金庫営業日に、各営業店または総務部コンプライアンス課（9時～17時、電話：0266-23-4567）にお申し出ください。

紛争解決のためのお申し出先

- 当金庫総務部コンプライアンス課（電話：0266-23-4567）
 - 全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）
 - 関東地区しんきん相談所（電話：03-5524-5671）
- 上記のお申し出時間はいずれも9時～17時となっています。

お取次ぎ先

名称	住所	電話番号	受付日時
東京弁護士会紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
第一東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
第二東京弁護士会仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00
山梨県弁護士会民事紛争解決センター	〒400-0032 山梨県甲府市中央1-8-7	055-235-7202	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
長野県弁護士会紛争解決センター	〒380-0872 長野県長野市妻科432	026-232-2104	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00

※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）、山梨県弁護士会、長野県弁護士会が設置運営する仲裁センター等へ直接お申し出いただくことも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には次の（1）（2）の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。ご利用いただける弁護士会については東京三弁護士会、全国しんきん相談所、または当金庫総務部コンプライアンス課にお尋ねください。

（1）現地調停

東京三弁護士会の調停人とそれ以外の弁護士会の調停人がテレビ会議システム等を用いて、共同して紛争の解決にあたります。

（2）移管調停

当事者間の同意を得た上で、東京以外の弁護士会に案件を移管します。

オレオレ詐欺等の特殊詐欺被害防止への取り組み

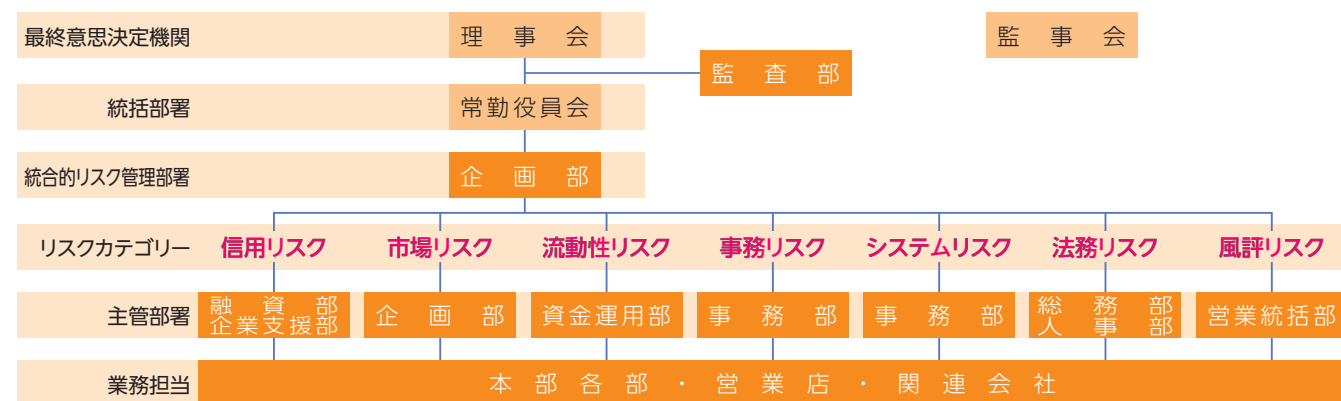
当金庫では、息子や孫をかたり言葉巧みに現金を騙し取るオレオレ詐欺などの特殊詐欺被害からお客さまの大切なご預金を守るため、高齢の方が高額なお金を現金で持ち帰りたいとお申し出の際は、「何にお使いですか？」と声掛けを行い、お金の使い道を尋ねるなどお客さまに注意を喚起し、お客さまが特殊詐欺等の被害に遭わないよう、その防止に取り組んでいます。

リスク管理の体制

金融の自由化の進展とともに金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、取扱業務や金融サービスはますます多様化・複雑化し、さまざまなリスクにさらされています。

当金庫では、社会性・公共性の高い金融機関業務を行う上で、さまざまなリスクを把握し、経営の健全性を確保する統合的なリスク管理体制の構築に努めています。理事会を最終意思決定機関として、リスク管理の実効性を高めるため「リスク管理規程」等を制定し、金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の強化を図っています。

リスク管理体制図



リスクの種類

信用リスク

貸出先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

市場リスク

金利、有価証券の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動によって、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクがあります。

流動性リスク

予期しない資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の厚みが不十分なこと等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。具体的には、市場流動性リスクと資金繰りリスクがあります。

事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

システムリスク

コンピュータ・システムの障害または誤動作等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより、損失を被るリスクのことです。

法務リスク

法令や各種規程等の違反が発生することで、金融機関の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

風評リスク

資産の健全性や収益力など金融機関の風評を形成する内容が劣化し、お客さまからみて金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより風評が低下するリスクのことです。

リスク管理の体制

審査管理体制

中小企業専門金融機関として、永年にわたって蓄積したノウハウを生かして、与信リスク管理と貸出資産の健全性を堅持するため、審査管理体制の強化に取り組んでいます。融資申し込みから決定までの間に何段階ものチェックを行うほか、融資実行後も営業店との密接な連携の中で業況把握を継続的に実施して、貸出資産の劣化防止に努めています。

内部監査体制

当金庫の内部監査部門は、営業店や本部各部門から完全に独立した部署として、当金庫のリスク管理基本方針に基づき、公平・公正な客観的見地から、全ての金庫業務における内部管理体制（リスク管理態勢を含む）の監査を行っています。その結果や評価および問題点の改善提言は経営陣へ報告されるとともに、各担当部署においても共通認識を持ち、適宜な指示を発出するなど、当金庫の健全性の確保と経営効率の向上を図り、当金庫の発展に寄与するための有効手段となっています。

ALM体制

当金庫のALM委員会は、委員長を理事長を除いた筆頭理事、本部各部長を委員とし、諸々のリスクの回避とともに資金調達・運用の最適化・迅速化のほか、収益の安定化をはかる資産・負債の総合管理を目的としています。金融環境を勘案した預貸金の金利設定を行い、リスク状況の把握と適切なコントロールにより健全性と収益性の向上に努めています。

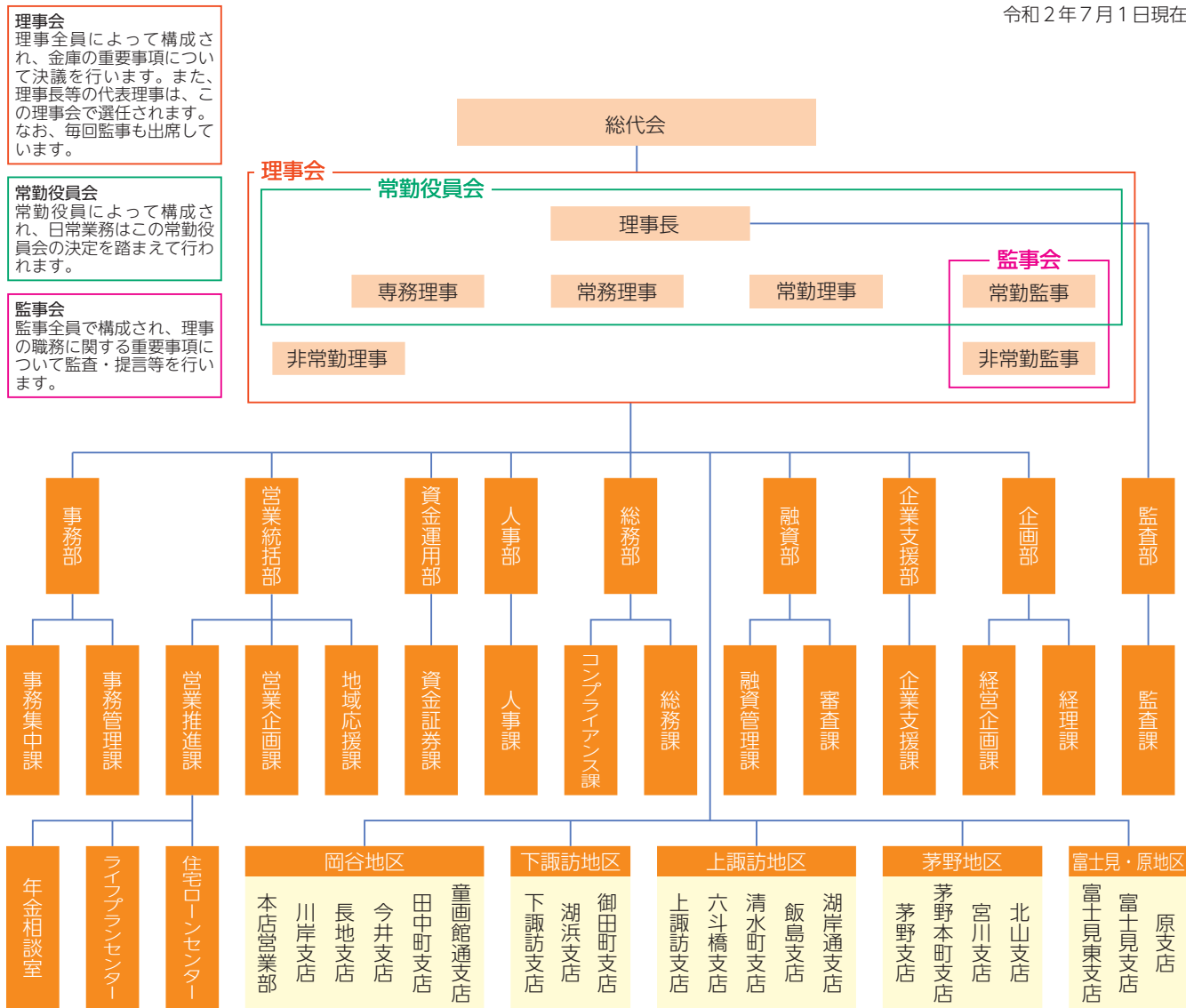
SUWA SHINKIN BANK REPORT 2020

諏訪信用金庫について



組 織

令和2年7月1日現在



会計監査人の名称：有限責任 あずさ監査法人

役員一覧

理事長（代表理事）	今井 誠
専務理事（代表理事）	原 幸弘
常務理事（代表理事）	田中 輝明
常務理事（代表理事）	武居 秀実
常勤理事	小野 正行
常勤理事	北原 厚
常勤理事	榎本 茂雄
非常勤理事（※1）	花岡 清二
非常勤理事（※1）	林 広一郎
常勤監事	丸茂 健児
非常勤監事	中田 富雄
非常勤監事	宮坂 大吾
非常勤監事（※2）	宮坂 美保子

※1 非常勤理事 花岡清二、林広一郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 非常勤監事 宮坂美保子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



あゆみ

- 昭和12年 3月 ●産業組合法に基づき保証責任「岡谷信用組合」創立
- 18年 7月 ●市街地信用組合法に基づき「岡谷信用組合」に改組
- 23年 10月 ●組合事務所「信用会館」新築竣工
- 26年 3月 ●初の支店として川岸支店開設
- 12月 ●下諏訪信用組合、諏訪市信用組合を合併して「諏訪信用組合」と名称変更、本店を岡谷市に置き、同時に下諏訪支店、上諏訪支店を設置
- 27年 1月 ●信用金庫法に基づき「諏訪信用金庫」に改組
- 38年 1月 ●岡谷市幸町に本店新築し移転開店
- 44年 12月 ●預金総額100億円達成
- 49年 10月 ●東京共同事務センター委託により、総合オンライン稼働
- 54年 11月 ●店舗外現金自動設備（CD）コーナーとして第1号機を諏訪丸光店内に設置
- 61年 6月 ●預金総額1,000億円達成
- 平成4年 10月 ●預金総額2,000億円達成
- 6年 10月 ●岡谷市郷田に新店新築し移転開店
- 14年 5月 ●統括店舗制度導入
- 11月 ●信用金庫法制定50周年記念モニュメント建立（本店前庭）
- 16年 5月 ●環境マネジメント規格ISO14001認証取得
- 17年 7月 ●しんきん住宅ローンセンター開設
- 18年 3月 ●預金総額3,000億円達成
- 29年 3月 ●創立80周年を迎える
- 30年 5月 ●諏訪信用金庫記念館しんきん文庫オープン
- 令和元年 5月 ●しんきんライフプランセンター開設



創立当時の本店



旧本店（昭和38年1月新築）



現在の本店（平成6年10月新築）

信金中央金庫のご案内



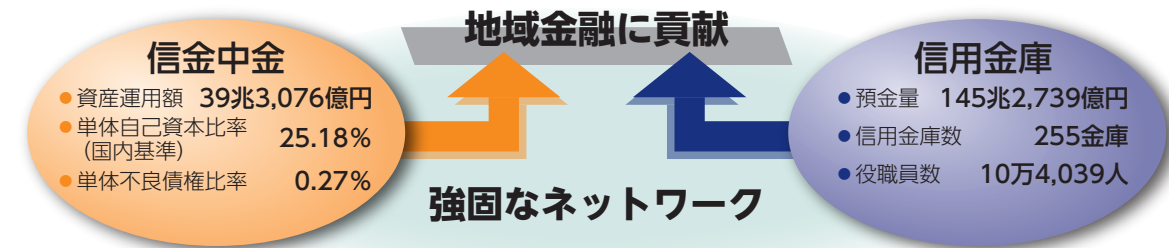
信金中央金庫
Shinkin Central Bank

信用金庫業界には、信用金庫の中央金融機関としての役割を担う信金中央金庫（略称：信金中金）があります。

信金中金は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、1950年に設立されました。信金中金は、

信用金庫業界において「信用金庫の業務にかかるサポート」、「信用金庫の経営にかかるサポート」、「信用金庫業界の資金運用」という3つの機能を併せ持っています。また、令和2年3月末の資金調達額は、信用金庫から預け入れられた預金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて38兆6,561億円、総資産は40兆6,332億円にのぼっています。

このように、信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。



上記計数は、令和2年3月末現在

新型コロナウイルス感染症に伴う当金庫の取組みについて

令和元年度業績ハイライト
令和元年度の主な活動内容

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」に
お取引いただくために

諏訪信用金庫について

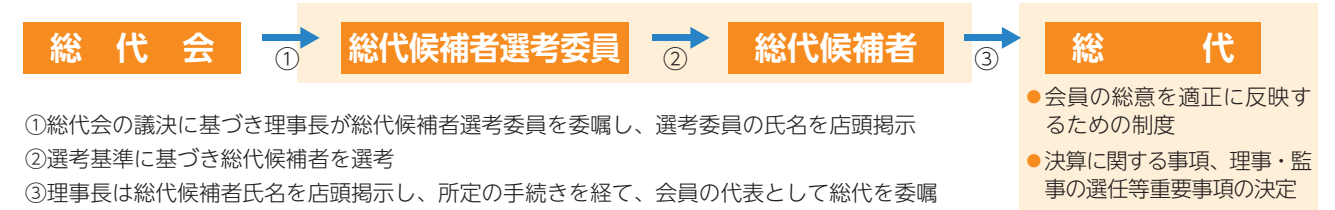
総代会制度

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員のみなさま一人ひとりの意見を最大限に尊重する協同組織金融機関です。従って、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会としての開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて会員の中から選出された総代によって構成される、総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員のみなさまの中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員のみなさまとのコミュニケーションを大切にして、様々な経営改善に取り組んでいます。



第84期 通常総代会の決議事項等

令和2年6月26日、第84期通常総代会において次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

- (報告事項) 1. 第84期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
(決議事項) 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 会員の除名の件

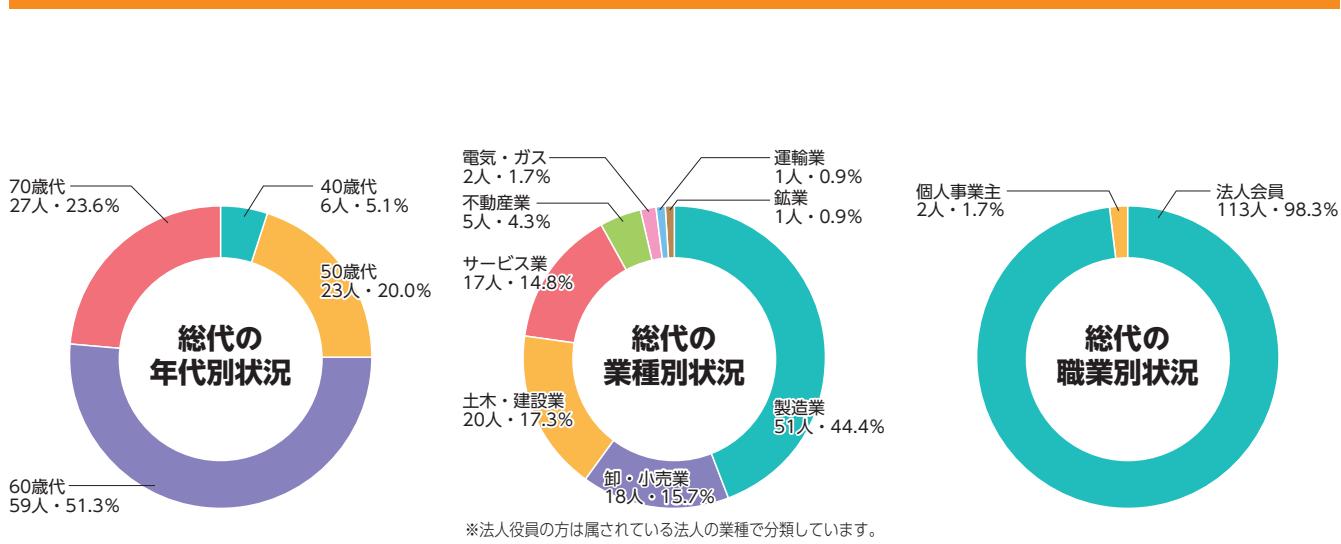


総代の氏名等

() 内は総代就任回数／令和2年7月1日現在・敬称略

岡谷地区			増澤 洋 (3)	西村 厚志 (2)	船坂 俊彦 (2)	柳澤 孝男 (6)	矢崎 敏臣 (5)	土橋 英一 (4)
林 新一郎 (12)	竹村 文男 (8)	塚原 富勝 (7)	宮本 総子 (1)	河西 源之 (7)	吉澤 忠昭 (4)	矢崎 裕嗣 (2)	金子 好成 (2)	北原 享 (2)
林 裕彦 (7)	河西 一彦 (7)	牛山 幸一 (6)	濱 康幸 (3)	御子柴 守 (2)	小口 穂高 (2)	百瀬 真希 (2)	宮坂 孝雄 (13)	寺澤 茂 (7)
山岡 正行 (6)	宮坂 守 (4)	笠原新太郎 (4)	河西 達雄 (7)	矢花 一光 (2)	高木 常吉 (2)	小尾幸太郎 (5)	勅使川原一幸 (3)	岡本 猛 (2)
丸茂 勝人 (3)	木下 敏彦 (3)	野口 行敏 (3)	上諏訪地区			伊藤 清隆 (7)	小笠原弘三 (6)	伊藤 修二 (5)
中村 文明 (2)	小口 裕司 (2)	宮坂 好史 (1)	藤森 秀則 (9)	野村 稔 (7)	細川 洋一 (5)	小池 源一 (5)	桑澤 一郎 (2)	深井 孝彦 (1)
小野 繁男 (1)	宮澤 由己 (6)	西村 幸 (5)	濱 誠 (5)	岩波 寿亮 (4)	小口 泰幸 (3)	田村 一司 (3)	両角 憲 (3)	鷹野原 淳 (2)
風間 賢男 (3)	片倉 久光 (3)	藤森 公司 (1)	白鳥 和美 (1)	伊藤 憲吾 (7)	飯田 兼光 (5)	富士見地区		
山田 裕 (7)	早出 隆幸 (6)	篠原 一剛 (4)	笠原 宏文 (4)	宮下 道弘 (3)	大石壮太郎 (1)	小林 昭彦 (4)	名取 俊雄 (4)	三井 新成 (1)
溝口 大地 (2)	新村 研二 (1)	小松 市男 (1)	伊藤 仁一 (8)	栗林 克彦 (8)	小口 武男 (7)	西村 章 (4)	小池 隆 (3)	河東 和彦 (3)
征矢 壯 (7)	高木 秀典 (5)	高木 文人 (4)	藤森 聡一 (7)	藤森 哲也 (2)	矢崎 隆也 (6)	小林 浩一 (2)	佐久 勇 (2)	北原 洋一 (1)
今井 一博 (2)	梅垣 和彦 (5)	小口 国之 (5)	中山 剛 (6)	高山 猛英 (5)	藤森 久弘 (2)	原地区		
秦 光洋 (2)	小口 智之 (2)		松木 本 (1)	小口慶一郎 (5)	伊東 克幸 (4)	田中 一幸 (4)	小平 恒夫 (2)	五味 淳 (2)
下諏訪地区			八幡 一成 (3)			宮坂 源亮 (1)		
阿部 光男 (10)	高木 清二 (6)	小口 久輝 (5)	茅野地区					
中村 裕則 (4)	小口 剛 (3)	河西 正一 (3)	朝倉 平和 (9)	濱 博樹 (8)	細田 秀司 (6)			

(敬称略) 計115名



総代とその選任方法

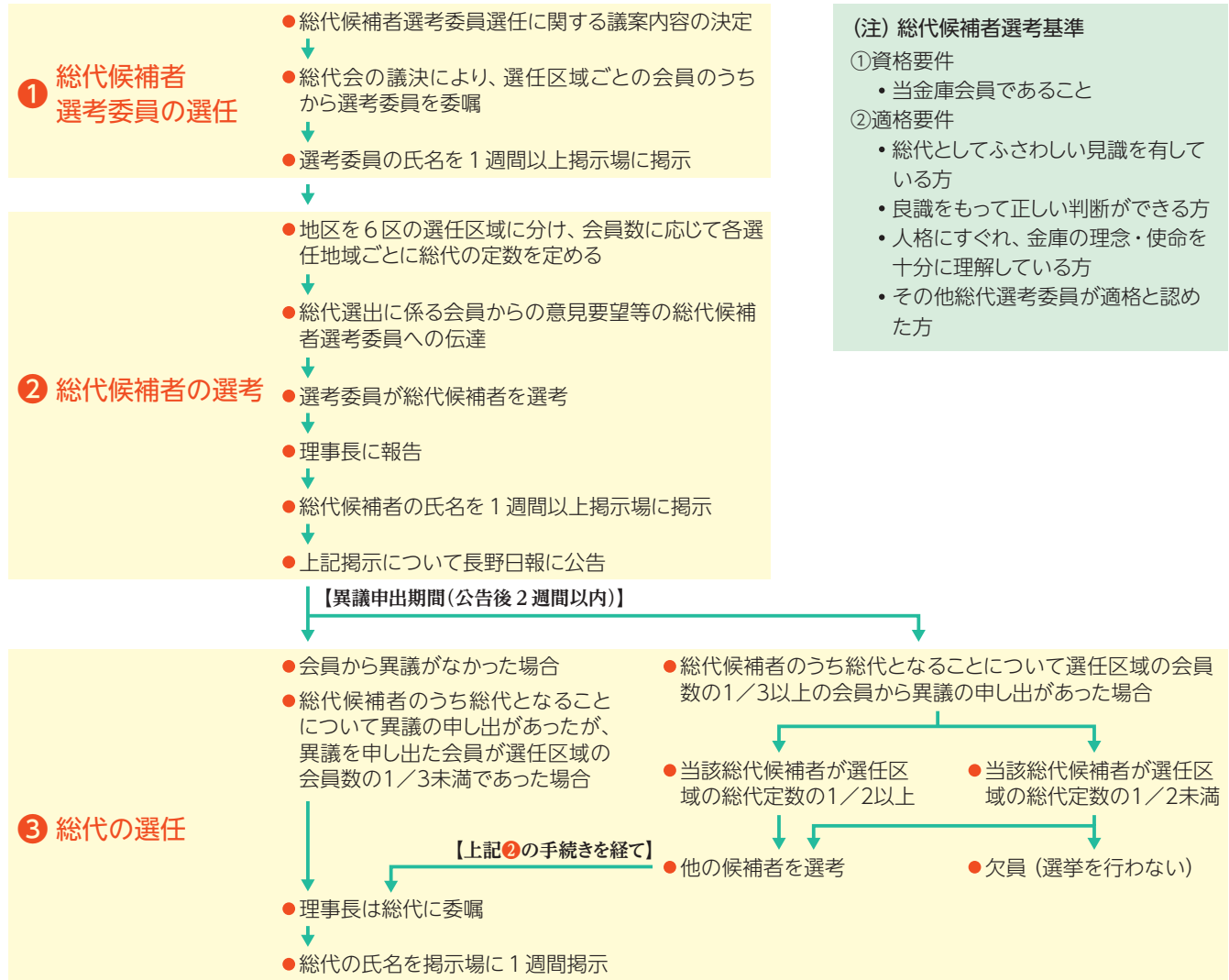
1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は115人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。なお、令和2年6月30日現在の総代数は115名で会員数は21,894人です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っています。そこで総代の選考は総代候補者選考基準(注)に基づき、下図のように3つの手続きを経て選任されます。

3. 総代が選任されるまでの手続き



※総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

外=外国送金取扱店 両=両替機設置店 貸=貸金庫サービス取扱店

岡谷地区

A 本店営業部 外 両 貸  岡谷市郷田二丁目1番8号 TEL 0266-23-4567 部長：宮坂 明宏	B 童画館通支店 外 両  岡谷市中央町一丁目3番8号 TEL 0266-22-0811 支店長：宮坂 明宏	C 川岸支店 外 貸  岡谷市川岸上一丁目3番1号 TEL 0266-23-3308 支店長：中村 進
D 長地支店 外 貸  岡谷市長地源一丁目1番40号 TEL 0266-27-4123 支店長：奥山 真司	E 今井支店 外  岡谷市赤羽二丁目3番1号 TEL 0266-24-0123 支店長：五味 孝洋	F 田中町支店 外  岡谷市田中町二丁目7番17号 TEL 0266-24-0121 支店長：青木 信夫

下諏訪地区

G 下諏訪支店 外  諏訪郡下諏訪町16番地 TEL 0266-27-5678 支店長：石川 忠	H 御田町支店 外  諏訪郡下諏訪町3160番地8 TEL 0266-28-0311 支店長：石川 忠	I 湖畔支店 外  諏訪郡下諏訪町6183番地1 TEL 0266-28-2611 支店長：矢崎 恒武
--	---	--

富士見・原地区

J 富士見東支店 外 両  諏訪郡富士見町落合10060番地2 TEL 0266-62-7500 支店長：藤森 賢二	K 富士見支店 外  諏訪郡富士見町富士見3585番地3 TEL 0266-62-3131 支店長：藤森 賢二	L 原支店 外  諏訪郡原村11889番地1 TEL 0266-79-5011 支店長：小平 春仁
--	---	--

上諏訪地区

M 上諏訪支店 外 貸  諏訪市諏訪二丁目1番9号 TEL 0266-52-1680 支店長：宮坂 哲也	N 湖岸通支店 外 貸  諏訪市湖岸通り四丁目10番16号 TEL 0266-58-7880 支店長：宮坂 哲也	O 六斗橋支店 外 両 貸  諏訪市豊田273番地 TEL 0266-53-5111 支店長：清水 俊文
P 清水町支店 外  諏訪市清水二丁目1番3号 TEL 0266-53-6633 支店長：樋口 廣一	Q 飯島支店 外 両  諏訪市四賀2331番地2 TEL 0266-53-6511 支店長：服部 友治	

茅野地区

R 茅野支店 外 両 貸  茅野市塚原二丁目2番4号 TEL 0266-72-4125 支店長：宮坂 和英	S 茅野本町支店 外 両  茅野市本町東14番3号 TEL 0266-72-1611 支店長：矢澤 吉行	T 北山支店 外 貸  茅野市北山6708番地1 TEL 0266-77-2021 支店長：矢澤 吉行
U 宮川支店 外 両 貸  茅野市宮川4489番地1 TEL 0266-73-3013 支店長：両角 正信	V しんきん住宅ローンセンター  諏訪市四賀2331番地2 TEL 0266-56-1660 センター長：小口 和恵	W しんきんライフプランセンター  諏訪市諏訪一丁目6番1号 アーク諏訪2F TEL 0120-173-743 センター長：坪田 陽子

新型コロナウイルス感染症に伴う当金庫の取組みについて

令和元年度業績ハイライト
令和元年度の主な活動内容

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」に
お取引いただくために

諏訪信用金庫について

店舗一覧

- 店舗とATMコーナーを充実し、地域に密着した金融サービスの提供に努めています。
(令和元年7月1日現在 ATMコーナーを含め、諏訪地方に50店舗)



諏訪信用金庫記念館
しんきん文庫

開館時間 10:00～16:00
開館日 木・金・土

岡谷市銀座一丁目1番19号
TEL 0266-21-1013

	店舗	ATMコーナー
岡谷市	A 本店営業部	1 岡谷市役所
	B 童画館通支店	2 笠原書店岡谷本店
	C 川岸支店	3 岡谷市民病院
	D 長地支店	4 下浜区民センター
	E 今井支店	5 小井川区民会館
	F 田中町支店	6 西友岡谷南店
		7 レイクウォーク岡谷
下諏訪町	G 下諏訪支店	8 下諏訪町役場
	H 御田町支店	9 諏訪マタニティークリニック前
	I 湖浜支店	
諏訪市	M 上諏訪支店	10 第一精密工業団地
	N 湖岸通支店	11 諏訪赤十字病院
	O 六斗橋支店	12 西友諏訪湖南店
	P 清水町支店	13 大和
	Q 飯島支店	14 諏訪市役所
	V しんきん住宅ローンセンター	15 西友諏訪城南店
	W しんきんライフプランセンター	16 上社前
茅野市		17 アーク諏訪
	R 茅野支店	18 メリーパーク
	S 茅野本町支店	19 諏訪中央病院
	T 北山支店	20 パルピア
	U 宮川支店	21 茅野市役所
		22 堀
		23 ビーナスライン茅野ショッピングセンター
富士見町	J 富士見東支店	24 茅野上原
	K 富士見支店	25 富士見町役場
		26 ファミリーマート諏訪南インター店
原村	L 原支店	27 原村役場



主な業務のご案内

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、決済用普通預金等

貸出業務

- 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- 手形の割引 銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引、でんさいの割引

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資

外国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等

外国為替業務

外国送金他外国為替に関する各種業務

付帯業務

- ◆代理業務
 - 日本銀行歳入代理店
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 株式払込金の受け入れ代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払業務
 - 信金中央金庫、独立行政法人住宅支援機構等の代理貸付業務
- ◆保護預かり及び貸金庫業務
- ◆有価証券の貸付
- ◆債務保証
- ◆公共債の引受
- ◆国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- ◆保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- ◆電子債権記録業に係る業務
- ◆確定拠出年金法（平成13年法律第88号）により行う業務

預 金

種 類		特 色	期 間	お預け入れ額
当座預金		現金決済にかわる手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通預金		いつでも自由に出し入れができ、給与・年金などの自動受取や公共料金などの自動支払いもできますので、お財布がわりにご利用いただける決済性の預金です。キャッシュカードをご利用になると、お通帳やご印鑑がなくてもATMで出し入れができ、また、土・日・祝日にもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金		決済用預金の3要件（①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること）を満たす預金で、預金保険制度により全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		個人のお客さま限定の貯蓄性預金です。自由な出し入れやキャッシュカードのご利用は普通預金と同じですが、自動受取や自動支払口座としてはご利用になれません。	出し入れ自由	1円以上 口座作成 10万円以上
通知預金		まとまったお金の短期運用に最適な預金です。お引き出しの際は、その2日前までにご連絡をいただく必要があります。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金		納税資金を準備しておくための預金で、お利息が有利なうえに非課税扱いです。納税のため以外にお引き出しをしますとこの特典は受けられず、その利息計算期間中は普通預金と同じになります。	入金：自 由 出金：納税時	1円以上
定期 預金	期日指定定期預金	1年間の据置期間を経過すれば、お客さまが自由に満期日を指定して、元金の全部または一部を払い戻すことができる、個人のお客さま限定の定期預金です。満期日のご指定は、その1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。お利息の計算は1年複利です。なお、最長預入期限を満期日とする自動継続のお取り扱いができます。	最長3年 (うち据置1年)	100円以上 300万円未満
	スーパー定期	最も一般的な定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって、単利型、複利型があります。		100円以上
	大口定期	1千万円以上のまとまったお金を運用するのに最適な、最も高利率の定期預金です。期間が2年未満の場合は、お利息を満期日以降に一括してお支払いします。期間が2年以上の場合は、1年ごとの預入応答日にその期間のお利息を所定の利率で単利計算し、ご指定の口座へお支払いします。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月 1年・2年・3年・4年・5年	1千万円以上
	変動金利定期預金	市場金利の動向によって預入日から6ヵ月ごとに適用利率が変動する定期預金で、お利息の計算方法やお支払い方法によって単利型、複利型があります。	1年・2年・3年	100円以上
積立式期日指定定期預金 (積立定期預金)		解約するまでは自由にお預け入れすることができ、お預け入れごとに期日指定定期預金とします。預入期限をあらかじめ決めていただく「確定日型」と期限を定めない「エンドレス型」があります。お預け入れから1年を経過したものについては、その全部または一部を払い戻すことができます。この場合は期日指定定期預金と同様に、1ヵ月前までにご連絡をいただく必要があります。	確定日型 1年3ヵ月以上 15年3ヵ月 エンドレス型 無期限	1,000円以上
財形 預金	一般財形預金	勤労者の方が財産形成のために、給与や賞与から天引きによって定期的にお積み立ていただく預金です。お使いみちはご自由です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金預金	一般財形と同じですが、目的が退職後のための資金づくりに限られ、お積み立ての元利金は年金形式で支払われます。財形住宅預金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	積立5年以上 据置6ヵ月～5年 受取5年～20年	1,000円以上
	財形住宅預金	一般財形と同じですが、目的が住宅の取得・増改築のための資金づくりに限られ、非課税扱いです。目的外の払い戻しをした場合は、課税扱いとなります。	積立5年以上	1,000円以上

主な業務のご案内

スーパー積金	将来のライフプラン実現に向けて毎月一定額をコツコツと積み立てて、まとまった資金づくりを目指す月掛け貯蓄です。お積立方法は、窓口でお積み立ていただく「窓口扱い」、ご指定口座からの「口座振替扱い」、当金庫職員がお伺いする「集金扱い」があります。	6ヵ月～5年 (月単位)	1,000円以上
総合口座	普通預金口座に自動継続式定期預金を組み合わせた、個人のお客さま限定の口座です。普通預金のお支払いにあたって残高が不足する場合には、組み合わせた定期預金の残高の90％（最高200万円）まで自動的にご融資します。「受取る」「支払う」「貯める」「借りる」が1冊の通帳にまとまった、とても便利な口座です。	単独の普通預金・定期預金と同じ	

詳しくは窓口にお問い合わせください。

融 資

事業者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
一般のご融資	手形割引…一般商業手形の割引をします。		
	手形貸付…仕入資金など短期運転資金をご融資します。		
	証書貸付…設備資金など長期の資金需要にお応えします。		
	当座貸越…約定金額まで当座決済資金をご融資します。		
	でんさい割引…電子記録債権の割引をします。		
事業者カードローン	事業資金の必要なお客さまに一定の枠内で繰返しご利用いただけるローンです。	100万円～2,000万円	2年以内
創業支援資金はばたき	創業資金や新規事業資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
企業再生支援資金（パートナー21）	経営再建計画に基づく資金にご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
すわしん事業承継ローン	事業承継に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	1億円以内	20年以内
すわしん農業サポートローン5000	農業経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	10年以内

制度資金・代理貸付	特 徴
地方公共団体制度融資	長野県および各市町村で制度化している中小企業のみなさま向けの融資です。農業者向け長野県農業制度資金も取り扱っています。
商工貯蓄共済幹旋融資 商工ローン 医師会関係幹旋融資 諏訪しんきん法人会ローン すわしん税理士紹介ローン	商工会、医師会等の諸団体との契約に基づいて幹旋書の提出をいただき、制度資金としてご融資します。

このほか、政府機関や地方公共団体などの代理貸付も取り扱っています。その主なものは次のとおりです。
●(独)住宅金融支援機構 ●(独)日本政策金融公庫 ●(独)福祉医療機構 ●(独)中小企業基盤整備機構 ●信金中央金庫
詳しくは窓口へご相談ください。 ※注(独)は独立行政法人

消費者ローン	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご返済期間
しんきん住宅ローン	住宅の新築や増改築はもちろん、住宅や土地の購入資金、マンションの購入資金など住宅に関する全ての資金にご利用いただけます。	5,000万円以内	50年以内
無担保借換住宅ローン	本人または家族が居住し、申込人が所有する住宅に関する借入金の借換資金です。	2,000万円以内	20年以内
無担保住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築・リフォーム・住宅ローンの借換えなど、住宅に関する資金についてご利用いただけます。	2,000万円以内	25年以内
リフォームローン	住宅の増改築・修理修繕等にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
太陽光発電専用ローン	ご自宅の太陽光発電システム設置工事および同時に行う自宅リフォーム費用等にご利用いただけます。	300万円以内	15年以内
フリーローン	お使いみちは自由です。	1,000万円以内	10年以内
マイカーローン	自家用車の購入資金のほか、車検費用、免許取得資金などの自家用車に関する全ての資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	大学・短大・大学院・専門学校などの入学金・授業料などの納付金にご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
新教育カードローン	在学中は、ご融資限度内で何度でも出し入れできるローンです。	500万円以内	卒業後10年以内
長野県がん先進医療ローン	国が先進医療と認めたがん治療を目的とした資金にご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
カードローン	お使いみちは自由です。カード1枚で限度額までのお借入がいつでもできます。	10万円～500万円 30万円～100万円	

このほか多数のローンをご用意しています。お気軽に住宅ローンセンター、当金庫本支店窓口、渉外担当者にお問い合わせください。
しんきん住宅ローンセンター（フリーダイヤル0120-608-188）
〈受付時間／平日10：00～18：00 土日・祝日10：00～17：00〉 〈営業日／毎日（12/31～1/3を除く）〉

証 券

種 類	名 称	期 間	お申込単位	発 行	金 利	課税制度	換 金
窓 口 販 売 債	国	長期利付国債	10年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）	ご自由 ただし、価格変動 がございます
		中期利付国債	2・5年	5万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）	
		個人向け国債 変動10年	10年	1万円	毎月	6ヵ月ごと変動（変動金利）	1年経過後可能
		個人向け国債 固定 5 年	5年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）	
		個人向け国債 固定 3 年	3年	1万円	毎月	発行の都度決定（固定金利）	

投資信託（お申込単位は一般買付が1万円以上1円単位、定時定額買付が1千円以上1千円単位）

主な投資対象	ファンド名	主な投資対象	ファンド名
国内株式	しんきんインデックスファンド225	国内外不動産投信	三井住友・グローバル・リート・オープン
	しんきん好配当利回り株ファンド		しんきん3資産ファンド（毎月決算型）
	女性活躍応援ファンド		しんきん3資産ファンド（1年決算型）
海外株式	しんきん世界好配当利回り株ファンド（毎月決算型）	国内外バランス	しんきんグローバル6資産ファンド（毎月決算型）
	AI（人工知能）活用型世界株ファンド		クルーズコントロール
	しんきんアジアETF株式ファンド		しんきん世界アロケーションファンド
外国債券	DIAM高格付インカム・オープン（1年決算コース）		しんきん世界アロケーションファンド（積極型）
国内不動産投信	しんきんJリートオープン（毎月決算型）		リスク抑制世界8資産バランスファンド
	しんきんJリートオープン（1年決算型）		

投資信託（つみたてNISA専用商品）（お申込単位は1千円以上1千円単位）

主な投資対象	ファンド名	主な投資対象	ファンド名
国内株式	たわらノーロード日経225	海外株式	たわらノーロード先進国株式
	たわらノーロードTOPIX		たわらノーロード先進国株式（為替ヘッジあり）
国内外バランス	たわらノーロードバランス（8資産均等型）		たわらノーロード新興国株式

※申込・買取・解約の受付は毎営業日取り扱いますが、海外ものを含む商品は外国の市場状況によりお受けできない日もございます。また、買取・解約代金の振込日はファンドにより異なります。

名 称	特 徴
しんきんSDGs私募債「ちいきのミライ」	SDGsの達成に向けた取り組みの一環としてご利用いただけます。

保険・共済・年金

個人用火災総合保険（しんきんグッドすまいる）	ご負担の小さい保険料で、充実した補償内容。住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をお届けする住宅火災保険です。
債務返済支援保険（しんきんグッドサポート）	住宅ローンをご利用されるお客さまが、住宅ローン期間中、病気やケガで働けなくなった期間の返済をサポートする保険です。
個人年金保険（しんきんらいふ年金）	保険料を一定期間据置または積立し、所定の年齢から年金として受取ることができる保険です。
終身保険	一生涯の死亡保障を備える保険です。
医療保険	病気やケガの保障と病気やケガで働けなくなったときの収入保障に備える保険です。
がん保険	がんになったときの保障に備える保険です。
学資保険	将来の教育資金を計画的に準備する貯蓄型の保険です。
傷害保険	ケガの補償に備える保険です。
傷害共済	中小企業者のための業務上、業務外の事故によるケガを補償する共済です。
賠償責任保険	事業活動に関わる、施設、業務、生産物などの賠償リスクを補償する保険です。
業務災害補償保険	従業員の業務上の災害にかかわるリスクを補償する保険です。
iDeCo（個人型確定拠出年金）	確定拠出年金法に基づき実施されている公的年金にプラスして給付を受けられる私的年金のひとつです。平成29年1月から加入対象者が拡大し、60才未満の方なら原則どなたでもご加入いただけるようになりました。

専門機関との提携業務

業 務 名	内 容	提 携 先
遺言信託	お客さまのお考えどおりに大切な財産を受け渡すために必要な遺言の作成・保管・執行までを一貫してサポートします。	(株)朝日信託
遺産整理業務	相続に関する複雑な手続き、遺産調査・遺産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産の名義書換手続きなどを代行する業務です。	
財産承継プランニング	お客さまの大切な財産をお考えに沿って承継させるには、起こりうる問題や課題を事前に予測して対策を講ずる必要があり、財産承継に万全を期すための財産承継計画をご提案する業務です。	

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当金庫の取組みについて

令和元年度の業績ハイライト
令和元年度の主な活動内容

中小企業の経営改善及び
地域活性化のための取組状況

「安心」「安全」に
お取引いただくために

諏訪信用金庫について

主な業務のご案内

サービス業務

公共料金等の自動支払いサービス	電話料・電気料・ガス代・NHK受信料・水道料・下水道料・国税・地方税・社会保険料・国民年金保険料・クレジットカードによるお買物代金の支払い等、一度お手続きいただくだけで、あとはご指定の口座から自動的にお支払いします。
年金・配当金等の自動受取りサービス	厚生年金・国民年金や株式配当金等がお客さまの口座へ自動的に振込まれます。
給与振込サービス	毎月の給料や賞与がお勤め先からご指定の預金口座へ振込まれます。
貸金庫サービス	預金証書・実印・株券・宝石・貴金属・権利書等の重要書類や貴重品を金庫室に保管し、盗難や災害からお守りします。33、34ページに記載の  マークの付いた店舗にてお取り扱いしています。
夜間金庫サービス	会社や商店の売上代金等をその日のうちに安全に保管いたします。年中無休で、営業時間終了後や休日にもご利用いただけます。
情報提供サービス	諏訪地方の主要業種の動向をまとめた「諏訪・岡谷地方の経済概況速報」および「諏訪の景気動向」を発行しています。経営情報としてご活用ください。
キャッシュカードサービス (ICカード・MSカード)	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預け入れも、お引出しも印鑑や通帳はいりません。しかもしんきんのカードは全国ネットですので便利です。また「生体認証（手のひら静脈）付きICキャッシュカード」は、手のひら静脈でご本人を確認するため安全性が高く安心してご利用いただけます。アンパンマンカードもご用意しています。
ATM振込サービス	振込・振替がカード1枚で手軽にできます。振込依頼書に記入する手間がはぶけ、さらに手数料も110円おトクです。
デビットカードサービス (ジェイデビット)	お手持ちのキャッシュカードでお買物代金などの精算ができるサービスです。  右のマークがあるお店でご利用できます。
テレホンバンキングサービス	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまは、フリーダイヤル0120-139389で現在残高や入金明細の照会ができます。振込・振替等については別途お申込みが必要となります。
テレホン・ファクシミリサービス	しんきんテレホン・ファクシミリサービスは、ご指定口座への振込入金の内容や預金残高をコンピュータが直接電話でご連絡したり、お客さまからのお問い合わせに即時にお応えする便利なシステムです。
資金移動（ファームバンキング）サービス	勤務先やご自宅にて、ご指定の預金口座から当金庫あるいは他金融機関にある預金口座へ振替・振込ができる便利なサービスです。
個人向けインターネットバンキングサービス	パソコンや携帯電話、スマートフォンから当金庫のホームページにアクセスし、振込、預金残高照会や入金明細照会ができるサービスです。
法人向けインターネットバンキングサービス	パソコンから当金庫のホームページにアクセスし、総合振込、給与・賞与振込、口座振替、残高照会、入金明細照会ができるサービスです。
しんきんファクシミリ振込サービス	お手持ちのFAXを使って、総合振込、給与・賞与振込ができるサービスです。
内国為替サービス	当金庫の本店はもちろん、全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や、小切手・手形等のお取立てを確実に且つスピーディに行います。
為替自動振込サービス	学費や家賃・駐車場料金等を毎月一定日に同一振込先に対して振込む場合、1回の手続きにより依頼人の預金口座からご指定の口座へ指定した金額を振込むサービスです。
貯蓄預金スウィングサービス	普通預金の残高が一定金額以上ある場合に5万円または10万円を貯蓄預金へ自動的に振替えるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）口座振替受付サービス	「Pay-easy（ペイジー）口座振替受付」マークのある提携企業の窓口などでは、印鑑を持ちあわせていなくても、当金庫のキャッシュカードだけで口座振替のお申込みができるサービスです。
マルチペイメントサービス（Pay-easy）	税金等の料金支払いが、パソコンを使って払込みをすることが可能なサービスです。個人向け、法人向けインターネットバンキングサービスのお申込みが必要となります。
コンビニ収納サービス	売上代金等を全国のコンビニ店舗で収納し、ご指定の預金口座に入金するサービスです。
携帯電子マネーチャージサービス	携帯電話・スマートフォンに、ご利用の預金口座から出金し、電子マネーがチャージ（入金）できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコン・携帯電話から提携会社の口座振替申込サイトにアクセスし、インターネット上で口座振替契約ができるサービスです。
電子記録債権サービス	「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権を、発生・受取り・譲渡等ができるサービスです。

年金相談コーナー

年金に関する全てのご相談を年金相談室で承っています。

相談日と相談場所

- 岡谷地区…毎週月曜日／本店営業部
- 下諏訪地区…毎週火曜日／下諏訪支店
- 上諏訪地区…毎週水曜日／上諏訪支店
- 茅野地区…毎週木曜日／茅野支店
- 富士見・原地区…毎週金曜日／富士見東支店



主な手数料

各手数料には消費税を含んでいます。（令和2年7月1日現在）

ATM利用手数料

カードの種類	ご利用時間	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	19:00	20:00	
当金庫	平日	預入							
		支払							
	土曜日	預入							
		支払							
	日曜・祝日	預入							
		支払							

全国の 信用金庫	平日	預入	110円	無料			110円	
		支払	110円	無料			110円	
	土曜日	預入		110円	無料	110円		
		支払		110円	無料	110円		
	日曜・祝日	預入	110円					
		支払	110円					

ゆうちょ銀行 その他の提携銀行 (※1)	平日	預入	220円	110円		220円	
		支払	220円	110円		220円	
	土曜日	預入		110円	220円		
		支払		110円	220円		
	日曜・祝日	預入	220円				
		支払	220円				

八十二銀行	平日	支払	110円	無料		110円		
	土曜日	支払		110円				
	日曜・祝日	支払		110円				

※この表のご利用時間帯は各営業店舗内にあるATMのお取扱時間であり、店外ATMはそれぞれ開始・終了時間が異なります。

下記ATM稼働時間一覧をご覧ください。

※（※1）入金ゆうちょ銀行、イオン銀行、その他の相互入金業務提携をしている第2地方銀行、信用組合、労働金庫に限りです。

※当金庫のカードをご利用の場合は、すべて手数料は無料です。

※当金庫以外のカードを  の時間帯以外でご利用になった場合は、別途手数料がかかります。

※県内6信用金庫と八十二銀行は、お客さまの利便性向上を図るため、ATMの相互利用提携を行っています（ぐるっと信州ネット）。



ATM稼働時間一覧

		ATM・CD設置場所 (名称)	稼働日・稼働時間		
			平日	土曜日	日曜日・祝日
共通		各支店内のATM	8:00～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
岡谷	1	岡谷市役所	8:45～18:00	－	－
	2	笠原書店岡谷本店	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	3	岡谷市民病院	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	4	下浜区民センター	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	5	小井川区民会館	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	6	西友岡谷南店	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	7	レイクウォーク岡谷*	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～21:00
下諏訪	8	下諏訪町役場	8:45～18:00	－	－
	9	諏訪マタニティクリニック前	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
諏訪	10	第一精密工業団地	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	11	諏訪赤十字病院	8:45～18:00	9:00～17:00	－
	12	西友諏訪湖南店*	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	13	大和	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	14	諏訪市役所	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00

※「*」印のATMは設置場所の休日に休業させていただきます。

※ATMの場所については35ページをご覧ください。

		ATM・CD設置場所 (名称)	稼働日・稼働時間		
			平日	土曜日	日曜日・祝日
諏訪	15	西友諏訪城南店*	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	16	上社前	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	17	アーク諏訪	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
	18	メリーパーク	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
茅野	19	諏訪中央病院	8:45～19:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	20	ベルビア	9:00～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
	21	茅野市役所	9:00～18:00	—	—
	22	堀	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
	23	ビオスライン茅野ジョビングセンター*	9:00～20:00	9:00～19:00	9:00～19:00
	24	茅野上原	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
富士見	25	富士見町役場	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	26	ファミリーマート諏訪南インター店	8:45～20:00	8:45～19:00	9:00～19:00
	27	原村役場	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

主な業務のご案内

為替関係（振込手数料）

振込手数料 （1件につき）	窓口扱い（電信振込）	当金庫同一店内あて	5万円未満	110円
			5万円以上	330円
		当金庫本支店	5万円未満	220円
		県内信用金庫あて	5万円以上	440円
		他信金（県外）	5万円未満	550円
		他金融機関あて	5万円以上	770円
	当庫ATM利用振込 （当庫カード利用）	当金庫同一店内あて	無料	
		当金庫本支店	5万円未満	110円
		県内信用金庫あて	5万円以上	330円
		他信金（県外）	5万円未満	440円
		他金融機関あて	5万円以上	660円
振込手数料 （1件につき）	当庫ATM利用振込 （現金振込） （提携金融機関カード利用）	当金庫同一店内あて	無料	
		当金庫本支店	5万円未満	220円
		県内信用金庫あて	5万円以上	440円
		他信金（県外）	5万円未満	550円
		他金融機関あて	5万円以上	770円
	個人インターネットバンキング	当金庫同一店内あて	無料	
		当金庫本支店	5万円未満	無料
		県内信用金庫あて	5万円以上	無料
		他信金（県外）	5万円未満	220円
		他金融機関あて	5万円以上	440円
その他 （1件につき）	法人インターネットバンキング	当金庫同一店内あて	無料	
		当金庫本支店	5万円未満	110円
		県内信用金庫あて	5万円以上	330円
		他信金（県外）	5万円未満	440円
		他金融機関あて	5万円以上	660円
	一括データ伝送サービス 為替自動振込サービス HB・FBサービス しんきんファクシミリ振込サービス テレホンバンキングサービス	当金庫同一店内あて	無料	
		当金庫本支店	5万円未満	110円
		県内信用金庫あて	5万円以上	330円
		他信金（県外）	5万円未満	440円
		他金融機関あて	5万円以上	660円
その他 （1件につき）	文書扱い	他信金	5万円未満	660円
		他金融機関あて	5万円以上	880円
		調訪地区内の市町村	無料	
		その他の地区	文書扱いに準ずる	
		当金庫本支店あて	無料	
	代金取立	調訪手形交換所内他金融機関あて	無料	
		県内信用金庫あて	440円	
		他金融機関あて	660円	
		上記以外の他金融機関あて	660円	
		至急扱（速達扱）	880円	
その他 （1件につき）	振込・取立組戻料		660円	
		取立手形店頭呈示料	660円	
		不渡手形返却料	660円	
		代手・商手変更料	660円	
	税金等振込手数料			

為替関係基本契約手数料

個人向けインターネットバンキングサービス	契約手数料	1件	無料
	基本手数料	月	無料
法人向けインターネットバンキングサービス	契約手数料	1件	1,100円
	基本手数料	月	2,200円
一括データ伝送サービス	契約手数料	1件	11,000円
	基本手数料	月	2,200円
為替自動振込サービス（変更も含む）	契約手数料	1件	220円
	基本手数料	月	1,100円
テレホン・ファクシミリサービス（アンサー・HB/FB）	契約手数料	月	1,100円
	基本手数料	月	1,100円

当座預金

当座小切手帳	署名鑑なし	50枚綴（1冊）	990円
	署名鑑あり	50枚綴（1冊）	990円
約束手形帳	署名鑑なし	50枚綴（1冊）	1,320円
	署名鑑あり	50枚綴（1冊）	1,320円
為替手形帳	署名鑑なし	25枚綴（2冊）	1,320円
	署名鑑あり	25枚綴（2冊）	1,320円
自己宛小切手		1枚	550円
マル専当座取扱手数料	割賦販売通知書 1通につき		3,300円
マル専手形用紙		1枚	550円
署名鑑新規登録・変更手数料		1回	5,500円

通帳、カード等発行・再発行

種 類		新規発行	再発行
通帳・証書・契約の証・定期積金副帳		1枚	無料
	1,100円		
	1,100円		
個人	キャッシュカード	1枚	無料
	ICキャッシュカード（含む生体認証）	1枚	1,100円
	1,100円		
法人	キャッシュカード	1枚	1,100円
	ICキャッシュカード	1枚	1,100円
	1,100円		
ローンカード（個人・法人含む）		1枚	無料
	1,100円		
	1,100円		
貸金庫カード		1個	無料
	1,100円		
	1,100円		
貸金庫鍵紛失毀損、錠前交換、部品交換等修理			実費

個人ローン事務手続

新規不動産担保設定（根・抵当権）	1件	22,000円
金利変更	1回	無料
条件変更（金利変更を除く）	1件	2,750円

住宅ローン事務手続

新規融資（当庫）	1件	22,000円
新規融資（全国保証係）	1件	55,000円
長期固定金利型住宅ローン融資（フラット35）	1件	借入金額の2.20%
金利変更	1回	無料
条件変更（金利変更を除く）	1件	5,500円
一部繰上返済	1件	無料
全額繰上返済	1件	5,500円

賃貸物件貸出事務手続（アパート・マンション等賃貸物件に対するご融資）

新規融資	1件	71,500円
条件変更	1件	11,000円
一部繰上返済	1件	11,000円
全額繰上返済	1件	71,500円

一般貸出事務手続（個人ローン・住宅ローン・賃貸物件貸出以外の一般のご融資）

新規不動産担保設定（根・抵当権）	1件	33,000円
条件変更	1件	11,000円
一部繰上返済	1件	11,000円
全額繰上返済	1件	33,000円

個人情報開示請求関係

基本項目	1通	660円
その他項目（契約書類等の写し）	1通	1,100円

※郵送の場合は、他に簡易書留郵便料が加算されます。

両替、金種指定払戻手数料（窓口扱い）

紙幣・硬貨の枚数 （お持込またはお受取りいずれが多い方）	1枚～100枚	110円
	当庫キャッシュカードまたは通帳を提示いただいたお客さまは1日1回限り100枚まで無料です。	無料
	101枚～300枚	330円
	301枚～500枚	330円
	501枚～1,000枚	330円
	1,001枚以上1,000枚ごと加算	330円

※汚損した現金・記念硬貨・旧札・旧貨の交換は無料です。

硬貨取扱手数料（窓口扱い）

硬貨のご入金枚数	1枚～100枚	無料
	101枚～300枚	110円
	301枚～500枚	220円
	501枚～1,000枚	330円
	1,001枚以上1,000枚ごと加算	330円

両替手数料（両替機利用）

ご希望金種の合計枚数	1枚～100枚	100円
	当庫キャッシュカードによるお取引は1日1回限り100枚まで無料です。	無料
	101枚～500枚	100円
	501枚～1,000枚	200円
	1,001枚～1,800枚	300円

※汚損した現金・記念硬貨・旧札・旧貨の交換は無料です。

貸金庫

通常貸金庫	小：高さ7.5cm	年	6,600円
	中：高さ7.5cm	年	6,600円
自動貸金庫	幅 25.5cm	年	8,800円
	奥行 56.2cm	年	11,000円
	特：高さ20cm	年	13,200円

夜間金庫

夜間金庫基本使用料	会員外	月	14,300円
	当庫会員	月	5,500円
入金袋	4個まで		無料
	5個目から1個につき	月	2,200円
夜間金庫入金帳	1冊		3,300円
入金鞆（鍵2本付）紛失・毀損	1個		4,950円
入金鞆正鍵紛失・毀損	1個		4,400円
外扉鍵紛失・毀損	1個		実費

証明書関係

融資証明書		1 通	3,300円
	当庫制定用紙	自動発行	1 通 440円
残高証明書		1 通	660円
	お客さま指定用紙	1 通	1,100円
	監査法人さまからのご依頼	1 依頼	3,300円
上記以外の証明書（例：利息証明書）		1 通	660円
取引明細発行		1 通	660円
株式払込		払込金額の1～5/1,000×1.10～	

※複数の業務証明を要する場合は、業務数に乘じた手数料をいただきます。

その他

貯蓄預金スウィングサービス	1回	55円
---------------	----	-----

索引／開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）

	本編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
イ. 事業の組織	29	－
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	29	－
ハ. 会計監査人の名称	29	－
ニ. 事務所の名称及び所在地	33～35	－
2. 金庫の主要な事業の内容	36	－
3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの		
イ. 直近の事業年度における事業の概況	5、6	1
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	－	7
(1) 経常収益	－	7
(2) 経常利益	－	7
(3) 当期純利益	－	7
(4) 出資総額及び出資総口数	－	7
(5) 純資産額	－	7
(6) 総資産額	－	7
(7) 預金積金残高	－	7
(8) 貸出金残高	－	7
(9) 有価証券残高	－	7
(10) 単体自己資本比率	－	7
(11) 出資に対する配当金	－	7
(12) 職員数	－	7
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	－	8
②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	－	8
③資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	－	8
④受取利息及び支払利息の増減	－	8
⑤総資産経常利益率	－	8
⑥総資産当期純利益率	－	8
(2) 預金に関する指標		
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	－	9
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	－	9
(3) 貸出金等に関する指標		
①手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	－	9
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	－	9
③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	－	9
④使途別の貸出金残高	－	9
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	－	10
⑥預貸率の期末値及び期中平均値	－	10
(4) 有価証券に関する指標		
①商品有価証券の種類別の平均残高	－	11
②有価証券の種類別の残存期間別の残高	－	11
③有価証券の種類別の平均残高	－	11
④預証率の期末値及び期中平均値	－	11
4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項		
イ. リスク管理体制	27	－
ロ. 法令遵守の体制	23	－
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	13～21	－
ニ. 金融ADR制度への対応	26	－



ハヶ岳からの日の出（写真撮影 五味治二）

	本編	資料編
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	－	2～7
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	－	13
(2) 延滞債権に該当する貸出金	－	13
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	－	13
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	－	13
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	－	15～25
ニ. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	－	11、12
(2) 金銭の信託	－	12
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	－	12
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	－	10
ヘ. 貸出金償却の額	－	10
ト. 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	－	3
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	－	14

連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）

	本編	資料編
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	－	14
ロ. 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	－	14
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	－	14
(3) 資本金又は出資金	－	14
(4) 事業の内容	－	14
(5) 設立年月日	－	14
(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	－	14
(7) 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	－	14

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

	本編	資料編
1. 金融再生法開示債権及び引当・保全状況の開示	－	13

財務状況等のより詳細な情報については「資料編」を作成しています。
「資料編」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページにてご覧いただけます。





SUWA SHINKIN BANK

諏訪信用金庫

〒394-8611

長野県岡谷市郷田二丁目1番8号

TEL 0266-23-4567

<http://www.suwashinkin.co.jp/>

令和2年7月発行

編集 諏訪信用金庫 企画部



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。